

会 議 録 (要点)

会 議 名	第 3 6 期小金井市公民館運営審議会第 1 9 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和 5 年 9 月 6 日 (水) 午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 2 5 分		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	渡邊委員長 嵯峨山副委員長 大久保委員 川原委員 橋本委員 坂内委員 本川委員 吉田委員		
欠 席 委 員	浅野委員		
事 務 局 員	鈴木公民館長 渡邊庶務係長 落合事業係長 松本貫井南分館長 山崎緑分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 鈴木東分館長 伊藤貫井北副分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 第 1 7 回、第 1 8 回公民館運営審議会会議録の承認について</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>(3) 緑センター運營業務委託 公募型プロポーザルの途中経過について</p> <p>(4) 緑分館の野外調理場について</p> <p>4 審議事項</p> <p>公民館事業の計画について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 第 3 7 期公民館運営審議会への申し送り事項について</p> <p>(2) 第 3 6 期公民館運営審議会活動記録について</p> <p>6 閉会</p> <p>配付資料</p> <p>資料 1 令和 5 年度第 3 回都公連委員部会 運営委員会 (定例会)</p> <p>資料 2 公民館事業の報告</p> <p>資料 3 公民館事業の計画</p> <p>資料 4 公民館の施設使用料の設定に係る申し送り書 (案)</p> <p>資料 5 第 3 6 期小金井市公民館運営審議会活動記録</p> <p>資料 6 公民館緑分館野外調理場の運用原則について</p>		

会 議 結 果

次第1 開会

次第2 第17回、第18回公民館運営審議会会議録の承認について

【渡邊委員長】

- ・ 第17回、第18回公民館運営審議会の会議録については承認ということによろしいか。

(異議なし)

次第3 報告事項

(1) 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について

【吉田委員】

- ・ 来年2月3日に第60回都公連研究大会が開催される。
- ・ 9月28日に第63回関東甲信越静公民館研究大会長野大会が開催される。テーマは「人をつなぎ、時をこえて、未来を創る」である。
- ・ 委員部会の研修会が10月14日に国立市で開催される。テーマは「公運審委員と市民のための入門研修」で前半はディスカッション、後半はグループワークを行う予定である。

次第3 報告事項

(2) 公民館事業の報告について

【落合事業係長】

- ・ 今回は、本館を除く4館から23事業の報告である。詳細は資料2をご覧ください。

【渡邊委員長】

- ・ 質問があればお願いします。

【川原委員】

- ・ 貫井南分館の「親子で社会科見学」について、親子で参加できる講座が少ない中で貴重な講座なので、今後も、行き先などを工夫しながら、継続していただけるようお願いする。

【大久保委員】

- ・ 講座の募集方法について、定員を満たなかった場合、いつの段階まで募集を受け付けているのか。募集期間を過ぎたら募集を締め切るのか、定員を満たしていなければ募集を受け付けているのか。例えば、ホームページなどに募集状況をリアルタイムで確認できるようにしておくことは可能か。また、募集回数に制限を設けるようなことは行っているか。

【落合事業係長】

- 基本的には募集期間をもって、募集を締め切っているが、受付状況により延長を行うこともある。できるだけ多くの方に参加してもらいたいと思っており、複数の方法で申込みができるよう工夫しているところである。
- ホームページの募集状況の掲載については、他の部署でホームページを管理していることもあり、都度、応募状況を更新することは難しいと思う。「X (旧 Twitter)」については、直営館であれば各館で対応が可能であるが、委託館である東分館、貫井北分館は市の公式 X (旧 Twitter) を使用することができない。申込方法についても、直営館は Logo フォームという専用フォームを使用できるが、委託館はできないという違いがあり、さらに、来年度以降、緑分館も委託になる。
- 申込方法、PR方法など、現在、過渡期であることから、どのような形で行うことが適当なのか、本館を中心に研究したいと思う。

【大久保委員】

- なるべく多くの方に講座を受けていただくというのは、公民館の目標の一つであると思うので、ぜひ、検討をお願いする。より多くの方に公民館を利用してもらい、公民館利用の裾野を広げて欲しいと思う。

【川原委員】

- 個人的に LINE グループなどを使って、公民館の空き状況などを知り合いと共有している。多くの人に情報を届けることができれば、参加者も増えると思うので、ぜひ、積極的に取組んでいただきたい。
- 事業の報告について、講座によって記載している内容に差があるに感じる。できるだけ記載事項については統一していただきたい。

【坂内委員】

- 前々から指摘していることだが、公民館事業の報告と計画について、いつからいつまでの期間の事業を掲載しているのか。また、各館の状況を記載すべきで、今回は本館がないのであれば、「なし」と明記するべきではないか。

【落合事業係長】

- 原則として、報告であれば過去3月程度の報告、計画であれば今後、3か月程度の計画をお示しできるよう取り組んでいる。ただし、講師との調整などで多少前後してしまうことがあるので、その点をご理解いただきたい。
- 次回以降、事業の報告等がない場合は、「なし」と記載する。

次第3 報告事項

(3) 緑センター運營業務委託 公募型プロポーザルの途中経過について

【鈴木公民館長】

- 緑センター運營業務委託の公募型プロポーザルの途中経過について、報告させていただく。プロポーザルには2者から参加申込書が提出されたが、そのうち1者から辞退届が提出されたため、1者で一次審査、二次審査を行った。候補者の選定について、

現在、内部決裁中となっている。今後、候補者と仕様書調整を行い、契約締結に向けた準備を進めてまいりたい。

【渡邊委員長】

- ・ 質問があれば、お願いします。

【川原委員】

- ・ 候補予定者はどのような事業者か。

【渡辺庶務係長】

- ・ 現在、内部手続き中なので、回答は差し控える。

【渡邊委員長】

- ・ 参加申込者が1者ということなので、最終的にはその事業者で決定されることになるか。

【大久保委員】

- ・ 契約期間はいつから始まり、何年間の契約になるか。また、引継ぎ期間なども設けられるのか。

【渡辺庶務係長】

- ・ 内部手続きが整えば、今後、当該事業者と仕様調整等を行い、契約準備を進めることになる。なお、運營業務委託期間は、令和6年4月からとなるが、その前段として、運営形態調整委託として引継ぎ業務を令和6年3月くらいから行う予定である。運營業務の契約期間は1年間だが、5年間は随意契約が可能である。

【大久保委員】

- ・ 5年目以降はどのようになるか。

【渡辺庶務係長】

- ・ 通常であれば、再度、公募型プロポーザルを実施することとなる。
- ・ 貫井北センターと東センターについては、当初、現在の受託者であるNPO法人に随意契約で運營業務を委託していたが、令和元年度には公募型プロポーザルを実施している。プロポーザルの結果、現受託者が選定され、継続して、運營業務を委託している状況である。

次第3 報告事項

(4) 緑分館の野外調理場について

【落合事業係長】

- ・ 緑分館の野外調理場については、周辺環境の変化、コロナ禍等の影響もあり、現在、使用を中止している。この間、令和2年11月11日、同年12月1日に意見交換等を行い、職員による見回り、指導、バーベキュー等懇親利用の禁止、燃焼方法及び材

料の統一化等利用ルールの厳格化等調整を行ってきた。令和3年12月21日の意見交換会では、緑センター敷地内移設の検討なども行いましたが、その後の令和4年6月からの近隣住民、町会、利用団体との個別意見交換等を経て、最終的な方向性としては、青少年センターから継承した青少年野外調理実習施設として改めて位置づけを明確にし、安全性の確保や周辺環境への影響等を考慮し、規模の縮小と安全確保対策等を講じたうえで、現在地で継続することとして整理した。

- ・ 以上の内容を踏まえ、令和5年8月27日と8月29日に市民説明会を開催した。今後、厳格化したルールに基づき、利用団体の指導者等への講習会を行う予定である。詳細については資料6をご覧ください。

【渡邊委員長】

- ・ 質問があれば、願います。

【大久保委員】

- ・ 使用時間について、近隣にお住まいの方への説明は行っているか。

【落合事業係長】

- ・ これまでは利用時間帯等の制限は設けていなかったが、使用日、使用時間等に一定のルールを設けた。市民説明会には近隣の方々も出席しており、使用日時等は確認いただけている。

【嵯峨山副委員長】

- ・ 煙や臭い等についても承知しているか。

【落合事業係長】

- ・ 今回の使用ルールの見直しは、バーベキューのような使用方法を禁止するものである。この部分については、利用団体にも説明を行っており、また近隣のお住まいの方も、理解しているものと認識している。

【吉田委員】

- ・ 説明会には何度か出席したが、参加者が少なかったような印象を受けた。周知等は十分だったのか。

【本川委員】

- ・ 近隣の方で、出席できなかった方々には丁寧に説明するべきではないか。

【落合事業係長】

- ・ 近隣の方々にも参加していただいている。今後、再開に向けてしっかりと周知してまいりたい。
- ・ 近隣の方々については、折を見て説明等を行い、周知を図りたい。
- ・ バーベキューなどで利用していた団体には、再開後は使用できなくなる旨、説明しており、理解をいただいている。

【鈴木公民館長】

- ・ 近隣の方々には、個別に説明会の開催通知と資料をポスティングしている。会議結果がまとまり次第、改めてポスティングする予定である。近隣の方々には、引続き、丁寧に対応したい。

【渡邊委員長】

- ・ 今後のスケジュールはどうか。

【落合事業係長】

- ・ 令和6年4月からの再開を目指している。

【大久保委員】

- ・ 使用する際は、市職員が、当日の手続き、可燃燃料のチェック、後始末の確認等を行うことになるのか。

【落合事業係長】

- ・ そのとおりである。

次第4 審議事項 公民館事業の計画について

【落合事業係長】

- ・ 4館から12事業の公民館事業の審議をお願いします。詳細は資料3をご覧ください。

【渡邊委員長】

- ・ 質問があれば、お願いします。

【川原委員】

- ・ 資料の作り方について、各事業で記載内容にバラつきがあるが、統一的な記載はできないか。

【落合事業係長】

- ・ 報告のフォーマット、項目等は統一しているが、統一項目以外の内容を備考欄に記載している。

【坂内委員】

- ・ 貫井南分館の東京庭園美術館の講座について、11月10日は2時間、11月17日は正午から午後5時までとなっている理由は何か。

【松本貫井南分館長】

- ・ 11月10日は座学、11月17日はマイクロバスで現地に行く予定である。

【渡邊委員長】

- ・ 公民館事業の計画については、承認ということでよいか。

(異 議 な し)

5 協議事項

- (1) 第37期公民館運営審議会への申し送り事項について

【渡辺庶務係長】

- ・ 公民館施設使用料の設定に係る申し送り書（案）については、前回の審議会に提示した後、メール等で内容調整を行ったものである。

【渡邊委員長】

- ・ 質問があれば、お願いします。

【大久保委員】

- ・ 資料一式は市ホームページなどで公表されるのか。
- ・ 第33期と第35期で議論するなど、紆余曲折を経て、現在に至っている。議論の仕方なども工夫して、円滑に進められるよう要望する。

【渡辺庶務係長】

- ・ 第37期第1回審議会で資料として配布する。市ホームページにも公表する。
- ・ 第37期審議会において、議論を行っていただけるよう、新しい正副委員長に御協力をいただきながら、取組んでまいりたい。

【本川委員】

- ・ 現在、申し送り書（案）となっているが、正式に申し送り書とするための手続きをお願いしたい。

【渡邊委員長】

- ・ 申し送り書（案）の内容をもって、第37期審議会に送付することとしてよろしいか。

(異 議 な し)

【渡邊委員長】

- ・ それでは、第37期公民館運営審議会ですっかりと協議いただけるよう、事務局において適切な対応をお願いします。

5 協議事項

- (2) 第36期公民館運営審議会活動記録について

【渡辺庶務係長】

- ・ 第36期公民館運営審議会の活動記録である。本日の会議内容を反映して、市ホームページに公表する予定である。

【渡邊委員長】

- ・ 本日で第36期は最後となる。各委員から一言、感想をお願いします。

【本川委員】

- ・ 社会福祉協議会からの推薦で参加したが、改めて、公民館は市民にとって身近な施設ではあるけれど、様々な問題、課題を抱えていると改めて学ぶことができた。
- ・ 個人的に、科学の祭典に主体的に関わっており、公民館運営審議会の有志の方々にも参加いただいていた。公民館の活動を知ってもらう機会にもなると思うので、機会を見て、ぜひ、ご参加いただきたい。

【吉田委員】

- ・ 今回、初めての公運審で、都公連の委員部会にも参加して、非常に有意義であった。

【坂内委員】

- ・ 次回の審議会には参加できないが、この2年間参加して、ひとつ気掛かりなことは、公民館のサステナビリティ、継続性である。次期の公運審では、使用料の議論をすることになるわけだが、建物も設備も老朽化しており、更新しなければならない。若い世代、これから使う人たちに残していけるよう取り組んでいただきたい。組織改正にも取り組んでいただきたい。

【川原委員】

- ・ 貫井南分館の企画実行委員を6年努めてきて、今回、公運審として参加することで、他の館の様子なども知ることができた。若い世代の方々も公民館を使用してもらえよう、公運審に臨みたい。

【大久保委員】

- ・ 第36期の途中からの参加となったが、市民として何ができるのか、お役に立てるよう考えながら参加してきた。
- ・ 公民館は生涯学習の場、社会教育施設であるということが、市民の間では浸透していないというか、カルチャーセンターとの違いなど理解しづらい部分があると思う。若い世代の方々が講座に参加したり、集会施設として使用することで、積極的に関わっていく場所になればよいと思う。公民館はつながる、集う、学ぶ場であるということを市民と共有できるようチャレンジして進めていただきたい。

【橋本委員】

- ・ 2年間、一生懸命、学んできたつもり。来期もしっかり取り組んでまいりたい。

【嵯峨山副委員長】

- ・ 第35期、第36期の2期に亘って、公運審委員を務めてきた。最初は公募市民として、2期目は社会教育関係団体の推薦を受けて参加してきた。
- ・ 公民館は、健康寿命を延ばすため、体力、知力、精神力を鍛える場だと思っている。公民館は、様々な課題を抱えていることを感じており、ここを卒業したら、一市民として公民館をサポートしていきたい。

【渡邊委員長】

- ・ 商工会からの推薦で6年間3期に亘り、委員を務めてきた。コロナ禍で公民館利用者は、なかなか集まって活動できず公民館の存在がクローズアップされたのではないかと感じている。来期の委員の皆さんの、さらなる発展、ご活躍を期待して、挨拶とさせていただきます。

【鈴木公民館長】

- ・ 第36期の委員の皆さんには、公民館緑分館の委託という非常に大きな課題に対して答申をいただいた。この場を借りて御礼を申し上げる。
公民館には、使用料や施設の老朽化等様々な課題を抱えており、これからも公運審の意見、利用者の意見を伺いながら、改善を図っていきたい。

次第6 閉会

— 了 —

第36期小金井市公民館運営審議会第19回審議会

とき：令和5年9月6日（水）午前10時

場所：小金井市役所第二庁舎801会議室

次 第

1 開会

2 第17回、第18回公民館運営審議会会議録

3 報告事項

- (1) 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について（資料1）
- (2) 公民館事業の報告について（資料2）
- (3) 緑センター運營業務委託 公募型プロポーザルの途中経過について
- (4) 緑分館の野外調理場について

4 審議事項

公民館事業の計画について（資料3）

5 協議事項

- (1) 第37期公民館運営審議会への申し送り事項について（資料4）
- (2) 第36期公民館運営審議会活動記録について（資料5）

6 閉会

[第 3 6 期小金井市公民館運営審議会 第 1 9 回審議会資料

令和 5 年 9 月 6 日 (水) 公運審委員 吉田 孝

令和 5 年度第 3 回都公連委員部会 運営委員会 (定例会)

日 時 : 令和 5 年 7 月 2 7 日 (木) 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 1 0

会 場 : 国立市公民館

参 加 : 8 市 公運審委員 記 録 : 小金井市

1、開会 : 西原 (西東京市) 委員部会 副部会長

2、報告事項

① 令和 5 年度第 2 回 (前回) 委員部会運営委員会 議事録承認

② 都公連企画委員会 (7 / 1 2)

第 60 回都公連研究大会 (2 0 2 4 年 2 / 3 予定)

内容、基調講演、講師等 討議

③ 都公連役員会 (7 / 1 9)

第 63 回関東甲信越静公民館研究大会長野大会 (長野市・9 / 2 8 ~ 2 9)

大会テーマ : 「人をつなぎ 時をこえて 未来を創る」

運営、募集、広報活動等 討議

3、協議事項

令和5年度委員部会第1回研修会(10/14) 国立市公民館

テーマ：～公運審委員と市民のための入門研修～

「公運審の役割と都公連の課題を改めて考える」

内容：前半 講師2名によるトークセッション

後半 グループワーク 進行役は本委員会委員で検討

講師：荒井 容子・法政大学教授、伊東 静一・都公連顧問

4、情報交換

各市より配布された市報、「公民館だより」など情報紙・誌に基づき公民館活動の

紹介および報告

次回：令和5年度第4回運営委員会：令和5年9月21日(木) 国立市公民館

以 上

公民館事業の報告

公民館名	事業名		頁
貫井南分館	成人教育事業	市民講座「怒る人も怒れない人にも役立つアンガーマネジメント講座」	1
		市民講座「親子で社会科見学～川越城本丸御殿・川越市立博物館と笛木醤油～」	2
		成人学校「ボディメイク教室」	3
		音楽鑑賞のつどい「サマーコンサート～ハワイアンクラシック ヒリウ～」	4
東分館	成人教育事業	成人学校「ストリートピアノ入門講座ーマナーを学び体験しよう！ー」	5
	文化活動事業	利用団体のつどい「第36回東センターまつり プレイベント ヴァイオリンとチェロ涼やかサマーコンサート」	6
		利用団体のつどい「第36回東センターまつり」	7
緑分館	少年教育事業	子ども体験講座「めざせ、縄文博士！ー小金井の縄文時代と、世界に一つだけの勾玉作りー」	8
	成人教育事業	市民講座「中村哲医師が命がけで私たちに教えてくれたことー平和そして人の道ー」	9
		成人学校「ソフトエアロビクス」	10
貫井北分館	少年教育事業	青少年教育講座 若者による自主講座「ゴム動力で飛ばす紙トンボを作ろう！」	11
		青少年教育講座 世代間交流の推進「木育ガールキキちゃんの飾りたくなる割りばし工作ー木育×STEAM教育ー」	12

貫井北分館	青年教育事業	青少年教育講座 世代間交流の推進「プラネタリウム解説員が語る七夕物語ー星に願いをー」	13
		青少年教育講座 世代間交流の推進「ちょっとスペシャルなフラワーアレンジメント」	14
		青少年教育講座 世代間交流の推進「はじめてのマンガイラスト講座」	15
		青少年教育講座 健全育成事業「アニメdeトークー「異世界アニメ」へダイブ！ー」	16
	成人教育事業	市民講座 地域福祉のための講座「ぬくいきた認知症サポーター講座」	17
		成人学校 健康づくり講座「ストレッチ&リズム体操を体験しよう」	18
		成人学校 健康づくり講座「はじめてのアーティフィシャルフラワーアレンジメント」	19
	文化活動事業	地域の芸術文化活動支援「マイクロソフトフォトで写真や動画を編集してショートムービーをつくってみよう」	20
	男女共同参画教育事業	男女共同参画講座「第6回きたまち保育サポーター講座」	21
	NPO法人独自事業	図書館貫井北分室公民館貫井北分館連携事業「『選別』される社会ー相模原事件をとおして<問い・語る>哲学対話 Part2ー」	22
図書館貫井北分室公民館貫井北分館連携事業「第25回ビブリオバトルinぬくいきた」		23	

貫井南分館

市民講座

「怒る人も怒れない人にも役立つ アンガーマネジメント講座」

目的 自分の怒り方を見直し、怒りのレベルを判別して感情との付き合い方を考える。
日程 令和5年7月8日（土）午前10時～正午
内容 【怒りの機能】、【私たちが怒らせるものの正体】など“怒りのメカニズム”について学び、グループワークを通して分析・対処法を考える
講師 安藤 生奈さん（アンガーマネジメントコンサルタント）
場所 公民館貫井南分館 学習室A・B

参加費 無料

募集方法 市報6月1日号、月刊こうみんかん6月号、チラシ、ポスター、市HP、
先着順、応募フォーム、電話、Eメールまたは直接貫井南分館窓口まで。

対象 市内在住・在勤・在学の方

人数 募集 30人 応募32人（男性9人、女性 23人）
受講 26人（男性7人、女性19人） 参加率86%
参加年代 30歳代4人、40歳代9人、50歳代3人、60歳代6人、
70歳代2人、80歳代2人

保育 8人（先着順） 応募11人
参加 6人（1歳1人、2歳1人、4歳1人、5歳1人、6歳1人、7歳1人）

担当企画実行委員 高橋 陽子

担当職員 永嶋 汐美

担当職員感想 昨年の同講師講座を平日に開催した際、アンケートに「平日働いている人が参加できる時間帯に開催してほしい」という意見があり、今年度は土曜開催となった。講師の具体的な例を使った話とグループワークで、自分の怒りの根底が何かという気づきと今日から実践して怒り方を変えていくきっかけを考えることができているようであった。

参加者感想

- 自分だけでなく怒りっぽい相手へのアプローチを考えるきっかけになりました。子育て・夫との関係についても、漠然と過ごすのではなく理論に基づいて行動して変化をたのしもうと思いました。
- 保育がありこのような学習を受けることができました。本当にありがとうございました。
- 聞いたことがある内容でしたが、うまく繋がって体系的に理解することができました。怒りをなくすことは出来ませんが、うまく付き合っていきたいと思います。
- 毎日イライラでモヤモヤしていた日々が先生のお話を聞いて、具体的に明確化されたように思えました。自分の行動を考えることができ、前向きな気持ちになれました。ありがとうございました。

貫井南分館

市民講座	「親子で社会科見学～川越城本丸御殿・川越市立博物館と笛木醤油～」
------	----------------------------------

目的 親子のコミュニケーションを図るとともに、夏休みの自由研究にも役立ててもらおう。

日時 8月23日（水）午前8時から午後5時まで

場所 川越市立博物館
川越市郭町2-30-1
川越城本丸御殿
川越市郭町2-13-1
笛木醤油 金笛しょうゆパーク
埼玉県比企郡川島町上伊草660



募集方法 市報7月15日号、月刊こうみんかん7月号、ホームページ、チラシ、ポスター、ツイッター

対象 市内在住、在学の小学生と保護者
(小学生のみの応募は不可。保護者同伴。)

人数等 募集 12人（多数抽選） 応募 11人 受講者 8人
(男性3人、女性5人)

※ 応募が少なかったため全員当選とした。3人はキャンセル。

担当企画実行委員 高橋 陽子

担当職員 伊藤 修

担当職員感想 募集人数に対し応募が少なく、行先変更を行った経過があり、来年度は行先、時期ともによく検討を行いたい。

参加者感想 ○しょうゆを作る工場も見学できたし、博物館も行けて楽しかったです。また参加したいです。うどんも美味しかった。
○川越の歴史をしっかりと学べて、初めて知る事が多く学びになりました。夏休みに、親子で一緒に参加が出来るととても有意義な時間になりました。参加した母子同士も仲良く過ごせて子育て世代の母の楽しめる時間になりました。親子での企画は、今後も続けて行って欲しいと思います。

貫井南分館

成人学校

「ボディメイク教室」

目的 これから本格的にトレーニングをしてみたいと考えている方に、最初の取り掛かりとして身体についての学習と軽めの実践を行い、ボディメイクメソッドを体験してもらう。若い世代の参加者を促すとともに、スポーツ施設のない坂下地域の方々への運動意識の醸成を促す。なお、坂下にある東京工学院専門学校のご協力によりトレーニング室借用及び学生の支援を受けての実技となる。



日程・内容 いずれも木曜日の午後7時から9時

- (1) 6/15「筋トレメニューの作り方①」と実技（肩・胸の解剖学と自宅トレ）
- (2) 6/22「筋トレメニューの作り方②」と実技（脚・腕の解剖学と自宅トレ）
- (3) 6/29「栄養と食事・サプリメントテーション」と実技（背中・腹の解剖学）
- (4) 7/ 6「ジムでの筋トレの実際①」（胸・肩・三角筋）
- (5) 7/13「ジムでの筋トレの実際②」（脚・腹）
- (6) 7/20「ジムでの筋トレの実際③」（背中・二頭筋）
- (7) 7/27「ジムでの筋トレの実際④」（トレ室内で自作メニューの実践）

講師 鈴木 徳年さん（東京ボディビル・フィットネス連盟常任理事）

ところ 公民館貫井南分館学習室A・B及び東京工学院専門学校地下トレーニング室

募集 市報5月15日号、月刊こうみんかん5月号、チラシ、ポスター、市HP、ツイッター ※応募はロゴフォーム、往復はがき、メール。

対象 高校生以上の市内在住者 10人（多数抽選）

人数 募集 10人 応募21人（男性9人、女性12人）平均年齢47.5歳
受講 11人（男性2人、女性9人） 延べ参加者 63人

10歳代1人、30歳代1人、40歳代5人、50歳代1人、60歳代3人

担当 企画実行委員 阿部 光子、今村 誠 職員 松本 浩明

担当職員感想 もう少し若い世代の参加が欲しかったが、参加者は皆さん真剣に取り組んでいて充実した講座となった。また、専門学校でトレーニングを学んでいる学生の支援を受け、指導実践の場として地域参加・交流となり充実したものとなった。

参加者感想

○10年以上スポーツクラブに通っていたものの、自分のレッスンに出ているだけで、マシンやダンベルのことは全く理解せずに過ごしていました。この講座を受講することができ、トレーニングの大切さを知ることができました。今後、継続して筋肉をつけ、体力向上を図りたいと思います。

○この度は素晴らしい講座に参加させていただき、ありがとうございました。運営の皆様、講師の先生方に感謝申し上げます。食事改善に取り組み、運動を継続（一生）していきたいと思っています。

貫井南分館

音楽鑑賞のつどい

「サマーコンサート
～ハワイアンクラシック ヒリウ～」

目的 ハワイアン音楽に触れ、音楽の楽しさを感じてもらう。

日時 令和5年8月6日（日）午後1時30分から午後3時まで

内容 Aloha 'Oe
Puia Ka Nahale
君が大好き ほか

出演者 Hiliu(ヒリウ)

場所 公民館貫井南分館学習室A・B



募集方法 市報、月刊こうみんかん、チラシ、ポスター
ツイッター、ホームページ

募集対象・受講者人数等 募集 50人（先着順。市内在住、在勤、在学の方）
受講 53人（男性9人、女性44人）
キャンセル発生分を当日来館で受付した。

受講者年代別内訳

10歳以下	3人	10歳代	1人	20歳代	1人
30歳代	0人	40歳代	5人	50歳代	11人
60歳代	15人	70歳代	11人	80歳代	4人

担当企画実行委員 今村 誠、高橋 陽子

担当職員 伊藤 修

担当職員感想 応募は早めに定員となり、音楽鑑賞のニーズの高さを改めて実感したところである。ハワイアンにこれほど関心が高いことに驚いたが、楽しんでいただけたようで安心した。

参加者感想

- 楽しい時間を過ごせました。また来たいです。
- とても素晴らしいステージでした。この暑さの中、さわやかでとても気分が良く見させて頂きました。音楽も踊りも最高です。
- 素晴らしい音楽と歌と踊りで感激しました。又、見たいです。

東 分 館

成人学校

ストリートピアノ入門講座 —マナーを学び体験しよう！—

目 的 ストリートピアノとは街中・街角などの公共の場所に設置された誰でも自由に弾けるピアノをいい、音楽を通じて人と人のつながりを生み出すといった効果が期待されています。講座では弾き手・聞き手のマナーや心掛けを学ぶとともに、公民館内で仮想ストリートピアノを設置し、参加者同士で学びを深めます。

日程・内容

回	日 程	内 容	講 師
1	6/24 (土) 午後2時～4時	弾き手・聞き手のマナー、設置情報、著作権情報、希望者による模擬体験ほか	直井 紀子さん ピアノ講師
2	7/8 (土) 午後2時～4時	希望者による模擬体験ほか	柳本 小百合さん ピアニスト／作編曲家

場 所 公民館東分館 視聴覚室（第1回） ロビー（第2回）

募集方法 市報6月1日号、月刊こうみんかん6月号、チラシ、ポスター、市HP、東センターHP、東分館ツイッター、申込順、メールまたは往復はがき

対 象 市内在住・在勤・在学の方

人 数 募集 12人 応募 11人
受講 11人（男性4人、女性7人） 延べ参加者 20人

担当企画実行委員 山木 耕太郎

担当職員 鈴木 浩一

担当職員感想 講師情報によるとこのテーマの企画は全国初であり、今回は学習者の状況を見ながら臨機応変に展開していくとお話がありました。結果的には実り多い講座となりましたが、より良い講座とするには課題もある講座となりました。今回この企画の延長として7月9日の東センターまつりにおいて、「ストリートピアノ in 公民館」を実施したところ、多くの参加者があり改めて潜在的な希望者がいることを感じた企画でもありました。

参加者感想 ○講師の方が仰っていたように本邦初のストリートピアノ講座！ということで、プログラム内容とも手さぐり感があったかと思いました。回を重ねより洗練された内容となることを期待します。

東 分 館

利用団体のつどい

第36回東センターまつり プレイベント ヴァイオリンとチェロ涼やかサマーコンサート

- 目 的** 新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から3密を避けるために、東センターまつりのイベントを分散して行い、まつりのプレイベントという位置づけで開催します。乳幼児からシニアまでの幅広い世代を対象に、ヴァイオリンとチェロの調べを楽しむ機会を提供することを通して、音楽への造詣を深めると共に、東センターまつりの開催に繋げていくことを目的とします。
- 日 程** 6月30日（金） 午後2時30分から4時まで
- 講 師** ヴァイオリンとチェロ姉妹ユニット「岡本姉妹」
岡本 侑里子（ヴァイオリニスト）、岡本 梨紗子（チェリスト）
- 場 所** 公民館東分館 集会室A・B
- 募集方法** 市報6月1日号、月刊こうみんかん6月号、チラシ、ポスター、市HP、東センターHP、東分館ツイッター
多数抽選、Eメールまたは往復はがき
- 対 象** 市内在住・在学・在学の方
- 人 数** 募集 35人 応募 44人
受講 32人（男性11人、女性21人）
- 担当企画実行委員** 角田 麻美、舟川 宜仁、宮國 愛里、矢部 響子、山木 耕太郎、渡部 靖
- 担当職員** 倉本 恵子
- 担当者感想** 幅広い年代の方々が楽しめることを目的としたコンサートとするために、赤ちゃん連れで参加がし易い様に、初めてベビーカーでの来場を受け付けることとしました。その結果、赤ちゃん連れでのご家族にもご参加頂きました。重厚感のあるチェロと涼やかなヴァイオリンの音色に終始、会場は盛り上がりました。
- 参加者感想** ○とても素晴らしい演奏でした。感動しました。来てよかったです。ありがとうございました。
○子供にすばらしいバイオリンとチェロを聞かせてられて嬉しいです。

東 分 館

利用団体のつどい	第36回東センターまつり
-----------------	---------------------

目 的 利用団体が日頃の活動の成果を発表する場として、利用団体のつどい「第36回東センターまつり」を実施します。

日程・内容

日 程		内 容
6月30日 (金)	14:00～15:30	公民館主催イベント「ヴァイオリンとチェロ涼やかサマーコンサート」 演奏：岡本姉妹
7月8日 (土)	10:00～17:00	作品展示（書道・絵手紙・ハワイアンキルト・鉄道模型・型絵染・ペーパークラフト・子ども作品）
	10:00～15:00	お茶席、焼き菓子販売
	14:00～14:30	舞雀会（風流江戸芸かっぽれ）
	14:50～15:20	伊是名の会（琉球舞踊）
	15:40～16:10	琉球古典音楽研究会（歌・三線）
7月9日 (日)	10:00～15:00	作品展示(7/8と同内容)、焼き菓子販売
	10:00～14:00	ストリートピアノ in 公民館！
	10:50～11:20	小金井吹奏楽団 GREEN' s
	11:40～12:10	プアレファ（フラ）
	13:10～13:40	ドゥタ・ムラティ（ガムラン演奏）
	14:00～14:30	タリ・アナック（インドネシア舞踊）

場 所 公民館東分館

参加団体 17団体（展示8団体、舞台7団体、お茶席1団体、福祉1団体）

延来場者数 約800人（イベントコンサートを含む。）

広 報 市報7月1日号（イベントは6月1日号）、月刊こうみんかん6月号（イベント）、チラシ、ポスター、市HP、東センターHP、東分館ツイッター

担当企画実行委員 角田 麻美、舟川 宜仁、宮國 愛理、矢部 響子、山木 耕太郎、渡部 靖

担当職員 鈴木 浩一、倉本 恵子、浅香 佳代子

担当職員感想 地域の祭りともなっているこの東センターまつりは、感染症対策についてほぼ制限のない催しとなり、参加団体の方々は伸び伸びと、また来場者につきましても終始和やかな雰囲気にも包まれていました。催しでは、今回初めて企画した「ストリートピアノ in 公民館！」では情報を聞きつけ、遠方から来館された方がいたのには驚きでした。運営上では初日に冷房機器の不具合が生じましたが、参加団体の方々にご協力をいただき、何とか乗り切ることができ安心しました。

緑 分 館

子ども体験講座

めざせ、縄文博士！ —小金井の縄文時代と、世界に一つだけの勾玉作り—

目 的 縄文時代に小金井で発掘された宝石や土器を中心に学び、実際に勾玉を作
て、縄文時代の歴史を身近に感じてもらう。

日 程 令和5年7月23日（日） 午後2時から4時まで

内 容 （前半30分）小金井の縄文時代のお話
（後半1時間30分）勾玉作り体験

講 師 講 師 高木 翼郎さん（生涯学習課文化財係学芸員）
補助指導員 櫻庭 周太さん（図書館奉仕係主事）
補助指導員 月岡 千栄さん（考古学研究者）

場 所 公民館緑分館 レクリエーション室

参 加 費 500円（材料費）

募集方法 市報6月15日号、月刊こうみんかん6月号、ポスター、チラシ、市HP
申込多数のときは抽選
往復はがき、メール、LoGo フォーム

対 象 市内在住・在勤・在学の小学生と保護者
（※小学5年生以上は子どものみの参加可）

人 数 募集 20組
応募 43組（子ども48人）
受講 20組（子ども22人）

担当企画実行委員 赤尾 八朗

担当職員 田中 響

参加者感想 ○小金井市はいせきがいっぱいある、いせきの王国のような場所なんだとし
れて、小金井市がもっとすきになった。
○勾玉作りがはじめてなのでたのしかったです。
○じょうもんじんはすごい。

緑分館

市民講座	中村哲医師が命がけで私たちに教えてくれたこと —平和そして人の道—
-------------	--

目 的 戦乱のアフガニスタンで用水路を掘り、65万人の生活と命を救った故中村哲医師の功績や生き方について学ぶ。

日程・内容

回	日程	内容
1	7月8日(土) 午後2時～4時	中村哲医師にとって平和とはなんだったか。
2	7月15日(土) 午後2時～4時	中村哲医師の生き方に学ぶ

講 師 高世 仁さん (ジャーナリスト)

場 所 公民館緑分館 学習室A・B・C

募集方法 市報6月1日号、月刊こうみんかん6月号、ポスター、チラシ、市HP
公民館ツイッター
申込多数のときは抽選
往復はがき、メール、LoGo フォーム

対 象 市内在住、在勤、在学の方

人 数 募集 30人 応募 53人
受講 53人 (男性19人、女性34人)
延べ参加者 88人

担当企画実行委員 赤尾 八朗、大蔵 芳夫

担当職員 山本 ひろみ

参加者感想 ○広い知識に基づいた講義をありがとうございました。本日の話は、論理的に興味深く聞くことができました。
○今回の講座に参加して、中村医師の人生哲学を少しでも聴くことができ、今後の人生に活かしていきたいと思いました。
○講師の方の中村哲さんへの熱意あるお話が拝聴できて良かったです。
○小金井市で中村哲氏のことを取り上げていただき驚きました。

緑 分 館

成人学校	ソフトエアロビクス
-------------	------------------

目 的 音楽に合わせて無理なく楽しく体を動かし、有酸素運動で体力と代謝を高める。また、丁寧なストレッチで柔軟性を高める。

日 程 6月9日、6月16日、6月23日、6月30日、いずれも金曜日、午後1時から3時まで全4回

講 師 末原 加寿世さん（エアロビクスインストラクター）

場 所 公民館緑分館レクリエーション室

募集方法 市報5月15日号、月刊こうみんかん5月号、ポスター、チラシ、市HP、公民館ツイッター、申込多数のときは抽選、往復はがき、またはメール

対 象 市内在住、在勤、在学の方

人 数

募集	15人
応募	16人
受講	16人（男性0人、女性16人）
延べ参加者	52人

担当企画実行委員 赤尾 八朗、大蔵 芳夫、苅込 美津代、宮本 一

担当職員 林 文男

参加者感想

- とても楽しい時間でした。是非続けたいと思います。
- 久しぶりに体を動かすことができ、とっても楽しかったです。音楽に合わせて、頭も使って！
- 講師の先生が熱心で、個人個人のところへ行って直して下さったりするのが良かった。
- 講師がさわやかな方で良かったです。いいテーマで開催して下さり良かったです。このまま続けられたらなお良いと思いました。
- 親しみやすく、すばらしい先生でした。大変感謝しています。
- 全4回ついていけるか心配していましたが、帰りに少し身体が軽く感じられ、次回も行こうという気持ちになっていました。
- 水曜は別用があるので水曜以外でも計画してほしい。緑センターでのエアロビクスを希望します。
- 楽しく毎回待ち遠しかったです。

貫井北分館

青少年教育講座	若者による自主講座 「ゴム動力で飛ばす紙トンボを作ろう！」
----------------	--

目 的	牛乳パックを使った、ゴム動力で飛ばす紙トンボを作って遊ぶことで、科学的知識への関心を高め、参加者間の交流を促す。また地域の大学生が自主講座として企画・実施することで、チームワークの大切さや地域との交流を深める。
日 程	8月6日（日）午後2時から4時まで
内 容	持参した牛乳パックと、輪ゴム、ストロー、ビーズ、針金等を使用して、ゴム動力の紙トンボを作成し、遊ぶ。
講 師	東京学芸大学 サークルSTEAMer 代表 高橋 凜子さん
場 所	公民館貫井北分館 創作室
対 象 者	市内在住・在学の小学3年生以上6年生
募集方法	市報こがねい7月1日号、ポスター・チラシ、市HP、貫井北センターHP、貫井北分館ツイッター 往復はがきまたはメール
人 数	募集12人 応募4人 受講4人(男性3人、女性1人)
企画実行	TGUものづくり魅力発見隊（田中美結、成島有楽）
担当職員	伊藤 智代子
担当職員感想	学年を3年生以上6年生と限定したせいか、応募者が定員に達しなかった。武蔵野大学FSインターン生2人が参加し、企画・実施の大学生と立場は違うが公民館の意義や、公民館の講座と学校の授業の違いなど、情報交換をしている様子が見受けられた。
参加者感想	○楽しかったところは、一から紙トンボを自分で作ったり、飛ばして何回でよく飛ぶかの研究が出来たところです。 ○紙トンボがとんだところが楽しかったです。
企画者感想	○子どもが自分でやりやすい方法をみつけていた場面を見て、良かったと感じた。なごやかな雰囲気の中で行うことができ良かった。 ○ひとつの行程を伝えるのが難しく、自分がどこまで踏み込んでよいか分らずに少し苦労した。 ○自分の中で、小学生を小さく何も知らない子どもという風に思っていたが、それ以上に大人で、小学生との関わり方を考えさせられた。

貫井北分館

青少年教育 講座	世代間交流の推進 木育ガールキキちゃんの飾りたくなる割りばし工作 ～木育×STEAM教育～
---------------------	--

目 的 間伐材を使った工作を通して、木材の「良さ」や「利用の意義」を木育として学び、木の大切さや環境について考え、講師との交流や、学年や学校を超えた参加者間の交流を促進する。

日程・内容

回	日時	内容
1	7/15 (土) 午前10時から正午	ビー玉ころがしを作ろう！
2	7/15 (土) 午後2時から4時	観覧車を作ろう！

講 師 前田 彩世さん (STEAM インストラクター、一般社団法人東京学芸大 E x p l a y g r o u n d 推進機構 木育研究所代表)

場 所 公民館貫井北分館 創作室

募集方法 市報6月15日号、ポスター・チラシ、市HP、貫井北センターHP、貫井北分館ツイッター 多数抽選 往復はがきまたはメール

対 象 市内在住・在学の小学生

人 数 募集 各回8人 応募 1回目 15人、2回目 15人
受講 1回目15人 (男9人、女性6人)、2回目10人 (男4人、女6人)

担当職員 伊藤 智代子

担当職員感想 感染症対策も5類に入り人数制限がなくなったため、兄弟の申込にも配慮し、定員を増やし対応。東京学芸大学生4人および社会教育実習生1人が参加者をサポート。

参加者感想

- 工場などで処分されてしまう割りばしを使って、ビー玉ころがしを組み立てて遊ぶのが良かったです。
- 使うことができなくなった割りばしを工作して、使うことができ、楽しかった。特に、自分で好きなように組み立てることができ、自分だけのオリジナルビー玉ころがしができたことが楽しかった。
- 知らない人とできて楽しかった。
- グルーガンでくっつけるところが楽しかった。
- 観覧車をつくるのが楽しかったです。細かい所をしっかりと教えてくれるのが良かったです。大変な部分を手伝ってくれたのが良かったです。

貫井北分館

青少年教育講座	世代間交流の推進 プラネタリウム解説員が語る七夕物語 ～星に願いを～
----------------	---

目 的 プラネタリウム生誕100周年を記念し、七夕にまつわる話題を通して天文・宇宙分野への関心を高め、理解を深める。またプラネタリウム解説員の講師と参加者の交流、学校や学年を超えた参加者同士の交流を深める。

日 程 6月25日(日) 午後2時から4時まで

内 容 7月7日の「七夕」のエピソードなど星空、天文・宇宙分野への関心を高め、生誕100年を迎えるプラネタリウム観賞へとつなげる。また、講師と参加者の交流、学校や学年を超えた参加者同士語り合い、質疑応答を通して交流を深める。

講 師 ステラ・マリーノ 坪内重樹さん(プラネタリウム解説員)

場 所 公民館貫井北分館 北町ホール

参加費 無料

募集方法 市報6月1日号、チラシ、ポスター、市HP、貫井北センターHP、貫井北分館ツイッター 多数抽選 往復はがき、Eメール

対 象 市内在住・在勤・在学の小学5年生以上25歳までの方

人 数 募集 20人 応募 17人 受講 15人(男子6人、女子9人)
延べ参加者 15人

担当企画実行委員 尾上 エミ子、本多 隆志

担当職員 伊藤 智代子

担当職員感想 講師は、小学校低学年でも分かりやすい説明で、参加者があきないようにクイズを出し、また質問や感想にも臨機応変に対応し、対話を重ねながら学び合いを深めました。社会教育実習生 今津さん実習。

参加者感想 ○いろいろな七夕の物語や、星座・星のことが知れて楽しかった。あと、プラネタリウムが特におもしろい。
○先生のおすすめのプラネタリウムにいつか行ってみたいです。
○いろんな星のことを知れたから、友だちに話せるかも。
○プラネタリウムや七夕の秘密が知れました。

貫井北分館

青少年教育 講座	世代間交流の推進 ちょっとスペシャルなフラワーアレンジメント
---------------------	---

- 目 的** 講師の花屋さんから花の流通や花の名前、おうち時間を楽しむフラワーアレンジメントを学び、講師との交流や、学校や学年を超えた参加者間の交流を推進する。
- 日 程** 7月31日（月）午前10時から正午まで
- 内 容** 花の話、選び方などの説明を受け、日頃の生活の中で、花を楽しむ方法やフラワーアレンジメントの基礎を学ぶ。最後に、フラワーアレンジメントを体験した感想を発表してもらい、参加者の交流を深める。
- 講 師** 森 このみさん（Flower & PETAL 代表）
- 場 所** 公民館貫井北分館 創作室
- 参加費** 1,000円（材料費、花器も含む）
- 募集方法** 市報7月15日号、ポスター・チラシ、市HP、貫井北センターHP、貫井北分館ツイッター 多数抽選 往復はがきまたはメール
- 対 象** 市内在住・在勤・在学の中学生以上25歳くらいまでの方
- 人 数** 募集 8人 応募 9人 受講 8人（男性1人、女性7人）

担当企画実行委員 塚田 昭子

担当職員 伊藤 智代子

担当職員感想 小学1年生から高校3年生までの8人が参加。ひまわりや菊など黄色い花を使用し、各自が独創的なフラワーアレンジメントを楽しみました。

- 参加者感想**
- 昨年も参加しましたが、前とはちがうお花でできてとっても楽しかったです！！
 - 実際にフラワーアレンジメントの時間があって、すごくよく時間を使えました！そして先生が優しかったです。家のリビングに飾ります！
 - 初めて参加したのですが自分なりに良い作品が作れたかなと思います。



貫井北分館

青少年教育講座

世代間交流の推進 はじめてのマンガイラスト講座

目 的	中高生に人気のマンガやイラストの技法や漫画家の仕事について、漫画家でもある講師から学ぶ。また参加者同士、学校や学年を超えた交流を促進する。
日 程	8月2日（水）午後1時から5時まで
内 容	マンガ制作の日程、流れなどからマンガ制作関連の仕事について知る。また、制作上で必要なストーリー、テーマ、キャラクターなどの説明後、実際の描き方などを体験する。
講 師	柚木 元さん（東京工学院専門学校元講師、『ハヤテのごとく！』畑健二郎先生の元チーフアシスタントほか）
場 所	公民館貫井北分館 学習室CD
募集方法	市報7月1日号、チラシ、ポスター、市HP、貫井北センターHP、貫井北分館ツイッター、小金井市立中学校全5校の全生徒チラシ配布 多数抽選 往復はがきまたはメール
対 象	市内在住・在勤・在学の中学生以上25歳くらいまでの方
人 数	募集 16人 応募 11人 受講 9人（男性1人、女性8人）
担当職員	伊藤 智代子
担当職員感想	参加者は、中学1年が5人、2年が3人、高校3年が1人。事前に部活の都合で2人がキャンセル、また当日も部活で遅れての参加が1人、夏休みでも忙しい中学生の様子が伺えました。また高校3年生は、受験勉強の息抜きで参加したと話してくれました。チラシは東京学芸大学生 今井ゆたかさんと原雫さんが、講座の主旨を理解して作成。
参加者感想	<ul style="list-style-type: none">○ 顔の描き方や横顔の描き方などよくわかりました。ありがとうございます！！○ ネットだと情報が錯綜していてハードルが高かったなので、描き方を教えてもらってためになった。○ 最期にアドバイスなど、色々聞いて嬉しかったです。普段、あまり何も考えず絵を描いていたので、基礎からできてとても楽しかったです。○ 今日のマンガイラスト講座、すごく勉強になりました。ありがとうございます。

貫井北分館

青少年教育 講座	健全育成事業 アニメ de トーク～「異世界アニメ」へダイブ！～
---------------------	---

- 目 的** アニメを通して文化や社会状況等の " 今 " を見る。また、人の好みや楽しみ方など、好きなどころから生き方やその人らしさを見出し、多様性の理解に繋げる。
- 日 程** 8月9日（水）午後2時から4時まで
- 内 容** 青少年に人気の高い「異世界アニメ」をテーマにしたアニメを語り合い、参加者みんなで「こんな異世界があったらいいよね」という理想の異世界を話し合い、自分にしか描けない異世界について考える。
- 講 師** 小西 公大さん（東京学芸大学 准教授）
- 場 所** 公民館貫井北分館 学習室C・D
- 募集方法** 市報7月1日号、チラシ、ポスター、市HP、貫井北センターHP、貫井北分館ツイッター、小金井市立中学校全5校の全生徒チラシ配布、近隣学校へのチラシ配布、館内POP設置
- 対 象** 市内在住・在勤・在学の中学生以上25歳までの方
- 人 数** 募集 16人 応募 4人 受講 4人（男性1人、女性3人）
- 担当職員** 伊藤 智代子
- 担当職員感想** チラシは、東京学芸大学美術選修2年生の今井ゆたかさんと原田滯さんが、講座の主旨や対象者をイメージして作成。武蔵野大学FSインターン生2人が参加。中学2年生から大学院生が学年や学校を超えて、対話を重ねました。
- 参加者感想**
- とてもおもしろい講座だった。今までは何も考えず、見たり読んだりしていたが、今回の講座を受けて、見方が少し変わったなと思った。周りもすばらしい意見をたくさん持っていてとても参考になった。先生の補足説明もあって理解しやすく、意見もしやすかった。
 - 私は外国人ですが、色々単語を説明してくれてありがとうございます！「異世界」の概念とか、よく勉強になりました。物語の発想もよくできました。
 - 異世界アニメはあまり触れてこなかったけれど、ほとんど固定化された設定から、いくつもの作品が生まれていることに驚いた。また、その設定からはずれて異世界を考えることは楽しかった。
 - とても深いところまで改めて考える機会があり、大変楽しかったです。

貫井北分館

市民講座	地域福祉のための講座 ぬくいきた認知症サポーター講座
-------------	---------------------------------------

目 的 認知症の当事者や、家族の介護をしている介護者に寄り添えるサポーターを養成し、認知症介護家族の生活を地域で支える活動へつなげる。

日程・内容・講師

回	日程	内容	講師
1	5/14	認知症サポーター養成講座	高橋 美樹さん（小金井にし地域包括支援センター）
2	5/29	認知症の予防と実践	鈴木 宏幸さん（東京都健康長寿医療センター）
3	6/12	ワークショップ「ケアプランを立ててみよう」	島村 八重子さん（全国マイケアプランネットワーク）
4	6/26	認知症介護者の体験談 今後の活動を考える	

※いずれも月曜日、午前10時から正午まで

場 所 公民館貫井北分館 学習室C・D

募集方法 市報4月15日号、ポスター、チラシ、市HP、貫井北センターHP、貫井北分館ツイッター、申込順 電話または貫井北分館窓口へ

人 数 募集 16人 応募 8人
受講 8人（男性 2人、女性 6人） 延べ参加者 25人

担当企画実行委員 塚田 昭子、原 幸恵、森 千尋

担当職員 野津 幸代

担当職員感想 小金井にし地域包括支援センターの職員や、介護経験者など、いろいろな方が協力してくださいました。サポーターとしての活動へ繋げるのは難しいかもしれませんが、フォローアップ研修会への参加者は増えそうです。

参加者感想

- 認知症についていろいろと学習できてためになりました。認知症の予防についてもっと詳しく知れたらいいと思いました。たとえば食生活、栄養面について、また他の病気との関係についてなど。これからならないようにどう気をつけていけばいいかを知りたい。
- 専門家のアカデミックなお話から、ワークショップ、リアルな体験談まで体系的に学ぶことができ、大変有意義な時間が過ごせました。4日間は必須だと思います。本当にありがとうございました。

貫井北分館

成人学校

健康づくり講座 ストレッチ&リズム
体操を体験しよう

- 目的** 楽しく体を動かして健康づくりに役立てる。
- 日程** 6月13日(火)・27日(火) 午前10時から11時半
- 内容** ストレッチ、有酸素運動を組み合わせたリズム体操を体験する
- 場所** 貫井北分館 北町ホール
- 講師** 碓 紗成慧さん(日本スポーツクラブ協会講師)
- 募集方法** 市報5月1日号、ポスター、チラシ、市HP、貫井北センターHP、貫井北分館ツイッター、多数抽選、Eメールか往復はがき
- 対象** 市内在住、在勤、在学の方
- 人数** 募集 16人 応募 21人
受講 16人(女性13人・男性2人)
延べ参加者24人
- 担当企画実行委員** 原 幸恵
- 担当職員** 野津 幸代
- 担当職員感想** 応募が多く抽選となりました。リズム体操は音楽に合わせて手足を動かすので、楽しいだけでなく、脳トレにもなりようです。今回は体験で2回だけでしたが、継続してやりたい方には、講師のサークルを紹介しました。
- 参加者感想**
- 足が痛いので、マイペースで参加させていただきました。
 - 前回休んだので今回だけの参加です。普段内ももを意識することがないと気づきました。
 - イメージと違いました。参考になるような、自宅でもできるようなストレッチかと思っていました。
 - ジムに行っていたのですが、コロナの為自宅でヨガ、ストレッチをやっている。すごい良かった。
 - 全2回参加しました。動いているときに呼吸が止まっているので、呼吸の意識だけでもできて良かった。今年は身体作りがテーマです。

貫井北分館

成人学校	健康づくり講座 はじめてのアーティ フィシャルフラワーアレンジメント
-------------	---

目 的 楽しみながら物づくりをし、脳の活性化を図り、参加者同士交流する

日 程 6月29日（木）午前10時～正午

内 容 フレームアレンジメント体験

場 所 創作室

参加費 1,800円（材料費）

講 師 吉田 七奈子さん（フラワーデザイナー）

募集方法 市報5月15日号、ポスター、チラシ、市HP、貫井北センターHP、貫井北分館ツイッター、多数抽選、メールまたは往復はがき

対 象 市内在住、在勤、在学の方

人 数 募集 12人
応募 18人
受講 12人

担当企画実行委員 森 千尋

担当職員 野津 幸代

担当職員感想 同じ花材を使ったのに完成品にはとても個性が表れていました。花の土台をワイヤーで巻いていく作業や、ドーム型にバランスよく花を挿していくのが難しかったようですが、慣れてきたらとても和やかな雰囲気になりました。

参加者感想

- 大変楽しかった。人数もちょうどよい感じで集中でき又このようなことに希望します。
- はじめはドキドキしながらつくりましたが1つ1つさしていくうちに楽しくできました。今後も楽しい企画をお願いします。
- 先生のお話のされ方がとても分かりやすく控え目な感じてよかったです。

貫井北分館

地域の芸術文化活動支援	マイクロソフトフォトで写真や動画を編集してショートムービーをつくってみよう
-------------	---------------------------------------

目的	写真や動画を編集する技術を学び、芸術文化活動発信の幅を広げる
日程	7月12日(水)・26日(水) 午後7時～9時
内容	動画編集のための用語解説、素材とアプリの研究、動画ファイルと音楽ファイル、フォトの操作と基本練習、動画編集の技巧と演習、SNSへの掲載と著作権について、成果発表
場所	学習室C・D
講師	こがねいICTサポーターズ
募集方法	市報6月15日号、ポスター、チラシ、市HP、貫井北センターHP、貫井北分館ツイッター、申込順、メール
対象	市内在住、在勤、在学の方
人数	募集 10人 応募 12人 受講 11人
担当企画実行委員	土屋 文雄
担当職員	野津 幸代
担当職員感想	40代から80代まで、幅広い年齢層の応募がありました。応募が12人だったので、定員を増やして対応しました。夜の開催だったので、仕事帰りの方も参加できました。
参加者感想	<ul style="list-style-type: none">○ とても勉強になりました。ちょっと「ハマリ」そうです。ありがとうございました。○ 自分のPCで最後に確認できて良かったです。初心者だったのですが、できるようになり大変満足です。○ いろいろの効果を試してみたくてとりとめのないショートムービーとなってしまったが、とても楽しかったです。ありがとうございました。○ ショートムービーはやはり難しい。

貫井北分館

男女共同参画講座

第6回きたまち保育サポーター講座

目 的 公民館で子育て中の保護者の学習支援としての保育サポーター養成、および子育てに興味がある方などの生涯学習、また保育サポーター間の交流を通じた「市民がともに参画する地域づくりや市民活動の推進」。
(小金井市第6次男女共同参画行動計画 基本目標Ⅱ④)

日程・内容・講師

回	日程	内 容	講 師
1	6/9(金)	乳児の心の発達と保育者のかかわり	高城 絵里子 さん (ルーテル学院大学 准教授)
2	6/16(金)	幼児の心の発達と保育者のかかわり	
3	6/23(金)	子どもの病気と事故の対応	小金井消防署
4	6/30(金)	子どもと遊べるわらべうた	榎田 光代 さん (わらべうたによる音楽教育提唱者)
5	7/6(木)	子育て支援の意義	福井 里江さん (東京学芸大学 准教授)
6	7/13(木)	預かること、預けること、預けられること	

※いずれも午前10時から正午まで

場 所 公民館貫井北分館 学習室CDほか、保育室 ITルームABほか

募集方法 市報5月15日号、月刊こうみんかん5月号、チラシ、ポスター、市HP、貫井北センターHP、貫井北分館ツイッター、申込順 電話、メールまたは直接

対 象 市内在住・在勤・在学の方

人 数 募集16人 応募11人 受講11人(男性0人、女性11人)
延べ参加者 41人

保 育 あり(延べ保育人数 6人)

担当企画実行委員 塚田 昭子、原 幸恵

担当職員 伊藤 智代子

担当職員感想 新規受講者7人と第1回から5回までの保育サポーター4人が研修も兼ねて参加。公民館での子育て支援の意義を学び合い、自身の生き方についても考えを深め、参加者と交流を深めました。

参加者感想

- とても為になりました。これからの子育て人生に、保育サポーターという貴重な経験に役立てていけたらと思っています。
- その道のプロ(先生方)と、育児の先輩や育児真っ最中の“同志”の方々のお話を聞き、意見を交わす中で、“母”として育児に対する気づきと“個”として人生を有意義にするためのヒントを沢山頂けたと感じています。
- 同じ悩みを持つ方達と一緒に通しの講座を受けられて楽しかったです。自己流でやってきた子育て、これで良いんだと色々気づきがありました。

貫井北分館

(NPO 法人独自事業) 図書館貫井北分室公民館
貫井北分館連携事業

『選別』される社会～相模原事件をと
おして＜問い・語る＞哲学対話 Part2～

目 的 「相模原市障害者施設殺傷事件」のは「優性思想」「障害者福祉政策」「措置入院制度」など広範囲にわたる要素が内包されていた。平成27年1月、図書館貫井北分室との連携事業として、対話によりこの事件を「哀悼や抗議」ではない形で問い・語り合い後世に伝える講座を企画した。死刑執行と共に本事件が風化してゆくことも考えられるため、再び対話の場を設定して、この7年間で「体感したこと、実行したこと、覚えておきたいこと、忘れてしまったこと」について語り合う。

日 程 7月23日（日）午前10時から午前0時30分まで

内 容 (1) オープニングトーク（30分間）
新井副分室長が質問をして、登壇した講師2人と田中分室長、村山分館長がトークを展開。
(2) 2グループに分かれて対話（90分間）
(3) 参加者全体で振り返り（30分間）

講 師 中畑邦夫さん（哲学教師）、齋藤充さん（対話学舎えんたらいふ代表）

場 所 公民館貫井北分館 北町ホール

募集方法 市報6月15日号、チラシ、ポスター、貫井北センターHP、
貫井北分館ツイッター、込順 電話または直接 図書館貫井北分室へ

対 象 どなたでも

人 数 募集16人
応募18人 受講16人

担当職員 公民館貫井北分館 村山 孝一
図書館貫井北分室 田中 肇、新井 剛



担当職員感想 講師のお二人がファシリテーターとなって展開されていた。7年前の哲学対話に比べて、参加者一人一人が他者の意見をよく聞いた後、発言されている印象を受けた。各参加者、自身の考え方の幅が広がったと思われる講座となった。

参加者感想 ○ 初対面の参加者と心を開いて対話ができる、よい機会をいただいた。「選別」を巡る多様な考え方を知りこれからも考え続けようと思った。

貫井北分館

(NPO 法人独自事業) 図書館貫井北分室 公民館貫井北分館連携事業	第25回ビブリオバトル in ぬくきた
---	--------------------------------

目的 思いがけない本との出会いを企画として、知的書評合戦とも呼ばれる「ビブリオバトル」を、図書館連携事業で開催する。

日程 8月5日(土) 午後2時から4時まで

内容

- ・テーマ「バディ～相棒・友情・仲間～」
※バトルは2人1組で1冊の本を紹介(ペアの組み方は自由)
- ・ビブリオバトル公式ルールに則って開催
- ・発表4組で順番をくじ引きで決めた後、バトルを実施
- ・参加者全員の投票によりチャンプ本を決定し、賞状を贈呈
- ・発表本をお薦めするポップを作成
- ・ポップ、発表本とともに、図書館貫井北分室で展示

場所 公民館貫井北分館 学習室A・B

募集方法 市報7月1日号、市HP、貫井北センターHP、貫井北分館ツイッター、カラーチラシ(市内小中学校、小金井北高校、多摩科学技術高校、中央大学附属中・高校、小金井市観光まちおこし協会)、ポスター
申込順 電話または直接 図書館貫井北分室へ ※観覧者は当日先着順

対象 小学生以上の方

人数

- ①発表者 募集 8組 参加 4組
※内訳 一般 6人 職員 2人
- ②観覧者 募集 30人 参加 3人

担当職員 公民館貫井北分館 村山 孝一
図書館貫井北分室 田中 肇、國田 純子



【表彰式の様子】

担当職員感想 今回は2名が1組のチームとしてバトルを実施した。社会教育実習生も実習の一環として発表する予定だったが、体調不良により欠席となった。参加者数の課題が残る一方で、少人数での開催の良さも感じられ、今後も連携事業として開催し続け、図書館事業と公民館事業の相乗効果を粛々と図りたい。

参加者感想

- パドラーのプレゼンのレベルの高さに驚いた。準備は大切ですね。
- 2人一組の発表も面白かったです。
- アットホームでよかった。

公民館事業の計画

館名	事業名	目的	事業の特色	日時	講師(敬称略)	定員	備考
貫井南分館	成人学校「楽しくトレッキング 都民の森～紅葉編・檜原村」	トレッキングの初歩的な学びと実践を行い、コロナ禍でお運動不足解消と参加者の交流を行う。	山歩きの事前学習の後、現地での実践を行いながら、自然を満喫しリフレッシュを行う。	10/27(金)事前学習、10/31(火)実践	越前谷博(北多摩山の会)	10人 (多数抽選)	都民の森(檜原村)
	成人学校「庭園と美術にふれ 季節を感じる 東京都庭園美術館を知る」	都心部にある歴史的建築物と季節折々の情緒あふれる東京の文化にふれ、魅力の再発見をしてもらう。	朝香宮の歴史、旧宮邸のみどころなどを事前学習で学んだ後、翌週には現地でのレクチャー後に見学を行う。	11/10(金)午前10時～正午、11/17(金)正午～午後5時	板谷敏弘(東京都庭園美術館学芸員)	13人 (多数抽選)	東京都庭園美術館(港区)
	成人学校「今日からはじめるいきいき腸活講座」	健康志向へのアシストとして、今回は「腸」に特化して、腸の働きを知り、食事から、睡眠から、ストレスケアやメンタルケアにアプローチしていく。	座学だけでなく、セルフ腸もみも行う。	10/22(日)午前10時～正午	井本江里子(パーソナル腸活コーチ)	20人 (申込順)	
	成人学校「ハワイアンリボンレイ ネックストラップ」	市内在住の講師を招き、ものづくりを通して地域コミュニティを図る。	ものづくり講座に関しては市内在住の講師を探し出している。	9/30(土)午前10時～正午	加嶋ちあき(リボンレイインストラクター)	10人 (多数抽選)	
東分館	市民講座「建国100周年トルコ共和国の魅力～悠久の歴史と文化を学ぶ～」	令和5年に建国100周年を迎えるトルコ共和国は、ヨーロッパとアジアの十字路にあるため、独自の文化を醸成している。また、今年2月にはトルコ・シリア大地震に見舞われ、甚大な被害を受けている。日本との友好的な歴史的背景も学びながら、この機会にトルコ共和国へのさらなる関心を高めることを目的とする。	トルコ共和国の歴史と文化に関する座学を2回、伝統音楽の演奏会を1回、最終回は野外研修として、日本最大のイスラム礼拝堂『東京ジャーミー』を訪れ、多角的に歴史と文化を学ぶ。	10/12、10/26、11/9、11/30 いずれも木曜日 午前10時～正午	川本智史(東京外国語大学講師)ほか	30人 (多数抽選)	
緑分館	国際交流イベント「パーカッションのリズムが刻む 熱情のガーナ体験」	外国の歴史、自然、文化、日本との関わりを学び、その国についての理解を深める。	ガーナの著名なパーカッション奏者を講師に招き、体験型の講座を通してガーナの歴史や文化を学んでもらう。	10/29(日)午後1時～3時	Nii Tete Boye(パーカッション奏者)	50人 (当日先着順)	

館名	事業名	目的	事業の特色	日時	講師(敬称略)	定員	備考
貫井北分館	青少年教育講座 世代間交流の推進 「防災食を活用！ 作って楽しむ きた まちキッチン」	防災食(ローリングストック)を工夫した美味しい調理法を学ぶ。	防災食と身近にある食材を工夫することで考え、発表することで学校や学年を超えた交流を講師と参加者間が深める。	11/3(金)午前 10時～正午	潮田 彩(調理師)	8人 (多数抽選)	材料費:500円 協力:地域安全課(備蓄食品提供)
	青少年教育講座 環境づくり「学園祭・ 文化祭ポスター掲 示」	各学校の特徴が出る学園祭や文化祭のポスターを取り寄せ館内に掲示。掲示期間後は図書館貫井北分室に地域資料として保管。	地域住民と学校との情報交換の推進及び教育機関との連携を図る。	8/21(月)～ 11/30(木)	-	-	-
	市民講座 一般教 養や専門知識 「き たまちアカデミー 『はじめての源氏物 語～ようこそ光る君 の世界へ～』	源氏物語を初心者でも入門しやすいように読み解き、上流階級の流行の最先端であった文学に触れながら古典を学ぶ。	2024年NHK大河ドラマ「光る君へ」が発表されてことを機に、話題となっている紫式部を取り上げる。	10/28 (土),11/11 (土) 午前10時～正 午	斉藤昭子(東京学芸 大学 准教授)	30人 (多数抽選)	保育付き
	成人学校 健康づく り講座「健康増進の ための正しいウォー キング講座」	正しい歩き方を学び、健康な体づくりを学ぶ。	座学と実技について受講した後、実際に屋外でインターバル速歩も学ぶ。	10/20 (金),10/27 (金) 午後2時～4時	宮井桂子(スポーツイ ンストラクター)	20人 (多数抽選)	-
	成人学校 地域研 究「多摩と江戸の歴 史的関係」	小金井桜が植えられた理由や背景を学ぶ。	文化遺産の警鐘を考える。	11/20 (月),11/22 (水) 午後2時～4時	大石 学(東京学芸 大学名誉教授)	40人 (多数抽選)	協力:市史 編纂委員 市民協力員
	陶芸入門 陶芸入 門講座「陶芸入門 講座」	はじめて陶芸をされる方を対象に、作陶から本焼きまでを経験して陶芸の楽しさと基礎を学ぶ。	受講後、陶芸を今後も続けたという希望者には陶芸サークル入館案内。	10/2,10/9 10/16,10/23, 10/30, 11/20,12/4 いずれも月曜日 午前10時～正 午	東田茂正(陶芸家)	16人 (多数抽選)	材料費: 5,000円 保育付き

公民館の施設使用料の設定に係る申し送り書（案）

公民館施設使用料については、長い期間に亘り、協議、検討を行ってきましたが、現在まで使用料導入には至っていません。第37期公民館運営審議会では、この申し送り書及び資料一覧にある資料等に基づき、適切な議論を行い、早期の使用料導入に向けて取組んでいただきますよう下記のとおり申し送ります。

記

1 公民館施設使用料の導入に係る検討の経過

小金井市公民館は昭和28年4月に開設した当初、使用するに当たっては使用料を徴収していたが、社会情勢等の変遷を経て、昭和46年に無料となり現在に至っている。

平成22年5月に策定した小金井市第三次行財政改革大綱において「公民館の有料化の検討」が位置付けられ、導入に向けた検討を行ってきた。

第33期公民館運営審議会では、平成29年7月に「公民館中長期計画の策定について（答申）」の中で、減免規定付き一部有料が望ましいとの結論を出しており、徴収額、徴収方式は、そこに生じる経費、徴収した金額の用途等との整合性を図ることとされた。しかしながら、その後、具体的な徴収方法等の検討の着手には至らなかった。

さらに、第34期・第35期公民館運営審議会においては、小金井市公民館中期計画（以下「公民館中長期計画」という。）の策定に着手し、令和3年3月に公民館中長期計画を策定した。公民館中長期計画では、「公民館では、学びを通して地域課題解決活動等が市民により行われており、従来考え通り無料」、「公民館登録団体が利用していない時間帯は、規定を作り、有料での使用を認める。」とされており、公民館使用団体登録をしていない団体等が使用した場合には受益者負担の原則から有料との結論を出している。

令和4年8月に策定した小金井市行財政改革2025においても、「公民館中長期計画の基本的考え方を踏襲し、有料化を実施する。」とされているものの、過去の実績に照らして使用料の見込みを試算すると全5館で年間の歳入は1万円から3万円程度になるとの説明であった。「公民館中長期計画の策定について（答申）」にあるように、使用料の導入に当たっては、徴収額、徴収方式は、そこに生じる経費、

徴収した金額の使途等との整合性を図る必要があり、数万円程度の歳入であれば、そこに係る事務作業、人件費等を考慮すると、効率性、効果性の観点から課題があると言わざるを得ない。

第36期公民館運営審議会においては、これまでの経過等を踏まえ、年間の公民館施設の維持管理費、公民館使用団体等の利用状況及び近隣3県を含めた他自治体の使用料の導入状況等をもとに協議を行い、社会教育においては、受益者負担という考え方は馴染まないといった意見があったものの、受益者負担基準等に基づき、公民館の施設使用料を利用する団体に納めていただくことが妥当であるとの意見が大半であった。そして、第36期公民館運営審議会の在任期間等を考慮して、第37期公民館運営審議会にて、継続して協議を行う必要があるとの判断に至った。

2 申し送り事項

論点は以下のとおりである。また、事務局においては、使用料導入に関する事務執行に期限を設けたうえで、着実にかつスピード感を持って取組んでいただくことを付言する。

(1) 適切な減免対象範囲の設定

第33期公民館運営審議会及び第35期公民館運営審議会においては、使用料導入については一定容認するという結論に至っているものの、減免の対象範囲等に相違がある。

減免の対象範囲を社会教育関係団体とするのか、公民館使用団体まで拡大するのかにより、歳入額にも大きな差が生じる。減免対象の検討に当たっては、公民館維持管理に係る経費、市の財政状況及び係る事務作業や歳入見込み額などを考慮し総合的に判断することが肝要である。なお、事務局においては、利用団体等への説明はもちろんのこと、公民館を利用していない市民の理解も得られるよう努めていただきたい。

(2) 効率性、利便性を考慮した徴収方法の採用

徴収方法等については、利用者の利便性及び職員の事務作業の効率性等を考慮し、券売機やキャッシュレス決済等、より使いやすく、よりわかりやすい方法についても研究していただきたい。場合によっては、職員だけでなく委員自身も他自治体への視察を行うなど、より効果的な徴収方法等の検討に努められたい。

3 公民館の施設使用料の設定に係る申し送り書 資料一覧
別紙のとおり

上記及び別紙のとおり、申し送ります。

令和5年9月6日 第36期小金井市公民館運営審議会委員

公民館の施設使用料の設定に係る申し送り書 資料一覧

No.	資料名称	備考
1	公民館施設使用料の経過	<p>小金井市公民館における使用料について、公民館の設立当初から現在まで、小金井市行財政改革及び公民館運営審議会の検討経過等を一覧として整理した。</p>
2	使用頻度、使用人数、時間別公民館使用状況調べ	<p>資料2 使用頻度、使用人数、時間別 公民館使用状況調べ</p> <p>令和元年度から令和3年度における、「1 使用頻度別_団体数」、「2 使用人数別_公民館使用回数」、「3 使用時間別_公民館使用回数」を一覧として作成した。</p> <p>「1」では使用回数が年間25回未満の団体が全体の8割を占めていることがわかった。</p> <p>「2」では使用人数が20人以下の使用が全体の9割以上を占めていることがわかった。</p> <p>「3」では使用時間が4時間以内の使用が全体の9割以上を占めていることがわかった。</p>
3	公民館維持管理に要する経費の調べ	<p>令和元年度から令和3年度における、公民館維持管理に係る経費を試算したもの。</p> <p>公民館機能の面積按分、一般利用割合を按分して試算した。工事の有無等により経費の増加することはあるものの、少なくとも毎年3千万円程度の経費が掛かっていることがわかった。</p>
4	公民館登録団体及び社会教育関係団体の公民館使用状況調査	<p>令和元年度から令和3年度における、公民館登録団体及び社会教育関係団体の使用実績を調査した。</p> <p>約1,700ある公民館登録団体数のうち、1,000から1,300程度の公民館登録団体が使用していることがわかった。</p> <p>このうち、社会教育関係団体の使用は30団体から40団体程度であることがわかった。</p>
5	第35期公民館運営審議会の審議結果を踏まえた公民館使用料(1件利用)の試算	<p>小金井市公民館中長期計画にある、「公民館未登録団体が、施設が空いている場合、一回のみ利用する方法」に限り、使用料を徴収した場合の試算を行った。この結果、年間の歳入見込みは3万円から5万円程度であることが判明した。なお、当該方法により使用しているのはマンション管理組合や保護者会等であり、公民館の団体登録をした場合は、無料で使用できることになることから、さらに歳入額は少なくなるものと想定される。</p>

6	公民館施設使用料の状況調べ	公民館を設置している都内の自治体及び、公民館施設使用料を導入している近隣3県の5自治体の状況を調査した。主な調査項目は導入時期、導入理由、減免の有無、減免の要件、歳入額、歳入の用途等を調査したものである。
---	---------------	--

公民館施設 使用料の経過その 1

年度	項目	内容
昭和28年4月	公民館条例制定	入場料を徴収する場合 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 昼夜間の使用で1,100円 入場料を徴収しない場合 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 昼夜間の使用で220円
昭和33年3月	公民館条例一部改正	入場料を徴収する場合 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 昼夜間の使用で1,500円 入場料を徴収しない場合 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 昼夜間の使用で400円
昭和43年4月	公民館条例全部改正	使用時間、部屋区分による使用料金の設定 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 学習室A 午前100円、午後150円、夜間200円 ➢ 家事実習室 午前300円、午後400円、夜間500円
昭和46年6月	公民館条例改正	条例改正により公民館使用料を無料化
平成22年5月	第三次行財政改革大綱	公民館の有料化の検討 H22検討 → H26実施 → H27検証
平成29年4月	行財政改革2020アクションプラン	公民館有料化 H29調査、検討 → H30審議会等、準備 → H31実施
平成29年7月	第33期公民館運営審議会答申 「公民館中長期計画の策定について」	公民館使用料は、教育の基本理念、公民館の果たしてきた役割、受益者負担の考え、行財政改革の面等を考慮し、総合的に判断した結果、次のような対応が望ましいと考える。 1. 減免規程付き一部有料とすること。減免規程（無料）適用事業として考えられるもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館、行政主催事業 ・ 市民協働事業団体で市の補助を受けている団体が公民館で行う事業 ・ 上記以外は、集会施設の減免規程に準ずる。 2. 徴収額、徴収方式は、そこに生じる経費、徴収した金額の使途等との整合性を図ること

公民館施設 使用料の経過その2

年度	項目	内容
令和3年3月	第35期公民館運営審議会答申 「小金井市公民館中長期計画」	公運審としての考え方として、公民館での活動は従来どおり無料。対象は以下のとおり ・ 公民館主催事業 ・ 行政使用 ・ 市民協働事業団体の市の補助を受けている団体 ・ 公民館使用登録団体及び社会教育関係団体等 公民館の団体使用が行われていない施設の未利用時間は有料で貸し出すことを検討すること。
令和4年8月	小金井市行財政改革2025（案）について （答申）	受益者負担の適正化については、公民館と上水運動公園の有料化が進んでいない。 公民館で登録社会教育団体が生活に即した社会教育事業を行う場合に無料となるのは理解できるが、仮に限られた会員の趣味活動のために利用されているようなことがあれば、公民館にも集会施設と同様に運営費用がかかっていることから、公平性や財政的な面から、利用目的に応じて相応の受益者負担を導入すべきである。 【提言】受益者の適正化は特に遅れている。市民に説明を十分に行い、公平性の確保に尽くされたい。
	小金井市行財政改革2025	公民館使用団体未利用時間の使用料有料化 中長期計画の基本的考え方を踏襲し、有料化を実施する。

使用頻度、使用人数、時間別 公民館使用状況調べ

1 使用頻度別_団体数

(単位：団体)

使用頻度区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
1回から5回	529	38.8%	401	38.9%	386	35.3%
6回から10回	222	16.3%	182	17.7%	166	15.2%
11回から15回	137	10.0%	126	12.2%	118	10.8%
16回から20回	91	6.7%	95	9.2%	117	10.7%
21回から25回	106	7.8%	67	6.5%	83	7.6%
26回から30回	67	4.9%	51	4.9%	38	3.5%
31回から35回	58	4.3%	43	4.2%	48	4.4%
36回から40回	54	4.0%	50	4.8%	47	4.3%
41回から45回	59	4.3%	13	1.3%	51	4.7%
46回から50回	35	2.6%	2	0.2%	30	2.7%
51回から55回	3	0.2%	0	0.0%	7	0.6%
56回以上	3	0.2%	1	0.1%	2	0.2%
合計	1,364	100%	1,031	100%	1,093	100.0%

2 使用人数別_公民館使用回数

(単位：回)

使用人数区分※	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
5人以下	4,412	23.0%	3,520	27.9%	4,693	28.9%
6人以上10人以下	8,424	44.0%	5,753	45.6%	7,355	45.3%
11人以上20人以下	4,517	23.6%	2,732	21.7%	3,414	21.0%
21人以上30人以下	1,218	6.4%	464	3.7%	587	3.6%
31人以上50人以下	519	2.7%	118	0.9%	175	1.1%
50人以上	65	0.3%	26	0.2%	12	0.1%
合計	19,155	100.0%	12,613	100.0%	16,236	100.0%

※使用人数区分は、施設予約時の使用予定人数により集計。明らかな入力値の誤りあるため、合計値は一致しない。

3 使用時間別_公民館使用回数

(単位：回)

使用時間区分※	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
1時間以内	854	4.5%	579	4.6%	755	4.6%
1時間以上2時間以内	3,278	17.1%	2,271	18.0%	3,032	18.6%
2時間以上3時間以内	5,910	30.8%	3,808	30.2%	4,857	29.8%
3時間以上4時間以内	7,526	39.2%	5,211	41.3%	6,652	40.8%
6時間以上5時間以内	887	4.6%	418	3.3%	567	3.5%
5時間以上6時間以内	321	1.7%	142	1.1%	189	1.2%
6時間以上7時間以内	158	0.8%	55	0.4%	70	0.4%
8時間以内	245	1.3%	145	1.1%	167	1.0%
合計	19,179	100%	12,629	100%	16,289	100.0%

※使用人数区分は、施設予約時の使用予定人数により集計。明らかな入力値の誤りあるため、合計値は一致しないものがある。

公民館維持管理に要する経費の調べ

1. 公民館維持管理に要する経費 決算額 (単位:円)

委託料	令和元年度	令和2年度	令和3年度
電気料金	8,812,434	7,766,422	9,410,153
都市ガス料金	2,449,907	2,166,461	2,638,266
上下水道料金	2,477,684	1,512,840	1,844,579
修繕料	5,900,052	12,417,189	2,782,552
委託料	21,960,876	19,911,721	21,542,814
賃借料	1,061,528	1,055,756	1,055,756
工事請負費	3,186,000	0	20,735,000
合計(A)	45,848,481	44,830,389	60,009,120

2. 公民館の面積按分 (単位:㎡)

施設名	公民館機能	児童館機能	図書館機能
機能別面積割合(B)	74.55%	6.61%	18.84%

3. 公民館一般利用の割合

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般利用(C)	86.62%	91.7%	84.4%

4. 公民館の一般利用における経費試算

公民館一般利用に係る維持管理経費の試算＝公民館維持管理費(A)

× 公民館面積割合(B) × 一般利用の割合(C)

(単位:円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
公民館の一般利用における経費	29,608,478	30,661,832	37,759,500

※一般利用:公民館使用団体(登録団体)が貸館として、利用すること。

公民館登録団体及び社会教育関係団体の公民館使用状況調べ

1.前提条件

1-(1).公民館登録団体、社会教育関係団体の数(令和4年11月1日現在)

公民館使用団体登録	1,697 団体
社会教育関係団体	100 団体

1-(2)抽出等の前提条件

- ・公共施設予約システムにより、年度ごと、施設ごとの利用件数を抽出
- ・公民館登録団体の利用件数と社会教育関係団体一覧名簿(令和4年11月1日現在)のデータを突合し、「社会教育関係団体の利用件数」等を算出
- ・「社会教育関係団体の利用件数」等は、「公民館登録団体の利用件数」等の内数となる。
- ・複数の施設を利用している団体があるため、施設ごとの「団体数」と全体の「団体数」の合計は一致しない。
- ・「高齢者いこいの部屋」、「1件利用」、「スタジオ利用団体」及び「公民館テニスコート利用団体」の利用件数は除く。

2. 令和元年度 公民館使用団体等の利用件数及び団体数

2-(1).公民館使用団体

項目	本館	貫井南分館	東分館	緑分館	貫井北分館	全体
公民館使用団体の利用件数	2,297 回	2,019 回	4,050 回	5,103 回	5,711 回	19,180 回
利用した公民館使用団体の数	269 団体	192 団体	346 団体	522 団体	609 団体	1,364 団体

2-(2).社会教育関係団体

項目	本館	貫井南分館	東分館	緑分館	貫井北分館	全体
社会教育関係団体の利用件数	92 回	12 回	94 回	48 回	241 回	486 回
利用した社会教育関係団体の数	16 団体	5 団体	11 団体	10 団体	28 団体	39 団体

3. 令和2年度 公民館使用団体等の利用件数及び団体数

3-(1).公民館使用団体

項目	本館	貫井南分館	東分館	緑分館	貫井北分館	全体
公民館使用団体の利用件数	1,554 回	1,318 回	2,376 回	3,503 回	3,879 回	12,630 回
利用した公民館使用団体の数	206 団体	141 団体	254 団体	356 団体	446 団体	1,031 団体

3-(2).社会教育関係団体

項目	本館	貫井南分館	東分館	緑分館	貫井北分館	全体
社会教育関係団体の利用件数	91 回	13 回	30 回	21 回	164 回	319 回
利用した社会教育関係団体の数	18 団体	5 団体	7 団体	6 団体	21 団体	34 団体

4. 令和3年度 公民館使用団体等の利用件数及び団体数

4-(1).公民館使用団体

項目	本館	貫井南分館	東分館	緑分館	貫井北分館	全体
公民館使用団体の利用件数	2,013 回	1,699 回	3,264 回	4,331 回	4,982 回	16,289 回
利用した公民館使用団体の数	245 団体	167 団体	271 団体	424 団体	500 団体	1,093 団体

4-(2).社会教育関係団体

項目	本館	貫井南分館	東分館	緑分館	貫井北分館	全体
社会教育関係団体の利用件数	144 回	8 回	70 回	40 回	210 回	472 回
利用した社会教育関係団体の数	20 団体	1 団体	10 団体	11 団体	24 団体	38 団体

第35期公民館運営審議会の審議結果による公民館使用料(1件利用)の試算について

1 公民館各館の基本情報

項目		本館	貫井南分館	東分館	緑分館	貫井北分館
築年数		50	50	34	31	9
公民館延床面積		372	883	790	1,279	1,411
減価償却費	建物費※1 ①	0.00	1,834,200	0.00	9,339,972	14,842,682
	設備費 ②	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	備品費 ③	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
維持管理費	人件費 ④	1,360,000	3,060,000	2,890,000	4,590,000	5,100,000
	経常的経費※2 ⑤	5,784,173	10,415,386	11,324,128	13,347,614	18,752,286

※1. 本館、東分館は都の建物のため、建物費はかからない。

※2. 各種設備点検に要する経費、清掃委託等に要する経費等

2 公民館各館の㎡単価の算出

項目		本館	貫井南分館	東分館	緑分館	貫井北分館
減価償却費	建物費の㎡単価 ①'	0.00	0.34	0.00	1.47	1.61
	設備費の㎡単価 ②'	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	備品費の㎡単価 ③'	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
維持管理費	人件費の㎡単価 ④'	0.83	0.58	0.54	0.68	0.55
	経常的経費の㎡単価 ⑤'	3.56	1.98	2.14	1.98	2.03
㎡単価 合計(①'+②'+③'+④'+⑤')		4.39	2.90	2.68	4.04	4.19

※㎡単価(①'～⑤')の算出方法=各経費の額(①～⑤)÷開館日数(336日)÷開館時間(13時間)÷公民館の延床面積

3 公民館 1件利用※における使用料見込み一覧

	本館		貫井南分館		緑分館		東分館		貫井北分館		合計	
	件数(件)	使用料見込(円)	件数(件)	使用料見込(円)	件数(件)	使用料見込(円)	件数(件)	使用料見込(円)	件数(件)	使用料見込(円)	件数(件)	使用料見込(円)
令和元年度	8	4,500	4	900	11	12,700	11	12,700	1	1,200	35	32,000
令和2年度	8	3,200	4	2,000	7	4,500	13	7,500	7	5,200	39	22,400
令和3年度	12	4,600	0	0	9	3,900	11	5,100	3	1,400	35	15,000

※1件利用とは、公民館使用団体ではないが、地域で活動している団体が、施設が空いている場合、1回のみ利用する方法

公民館施設使用料の状況調べ

団体名	人口	公民館の設置数	概要	使用料 導入時期	導入理由	免除 規定	免除の要件	減額 規程	減額の要件	減額 割合	社会教育活動を減免等の要件としている場合、その確認方法と課題	使用料の 徴収方法	令和3年度 歳入額	使用料の使途
小金井市	124,713人	5館	本館1館 分館4館	なし										
昭島市	114,272人	1館	小ホールあり	昭和57年	開館当初から	あり	公民館利用団体登録している団体 生涯学習部が主催する事業	なし	なし	なし	公民館登録団体する際の申請書等の書類で 判断している。	施設利用前に現金払い 納付書による後日納付	306,600円	公民館管理運営費に全額 充当
調布市	238,614人	3館	-	昭和36年	開館当初から	あり	(1) 国及び地方公共団体が公益の目的のために 使用するとき 免除 (2) 社会教育法(昭和24年法律第207号)第2 条に規定する社会教育を目的とした事業で、委 員会が必要と認めたとき 免除	あり	(3) 前2号に掲げるもののほか、委員会が必要と認 めたとき 基本使用料の100分の30に相当する額	3割	公民館登録団体、公民館育成団体、文化会 館たづくり登録団体、社会教育関係登録団 体、学習グループサポート団体は減免してい る。	使用料は施設使用前に現金 払い。また、上記減免団 体は使用申請書の使用目 的を確認している。	951,200円	使用料全額を印刷製本費 に充当
町田市	430,964人	1館	ホールあり	平成23年	受益者負担の適正化のため	あり	(1) 町田市が主催する事業に使用するとき。 全額 (2) 施設等のうちホール及び諸活動室(保育 室を除く。)を使用する場合において保育のため に保育室を使用するとき。保育室に係る使用 料の全額 (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会 が特に必要と認めるとき。全額又は半額	あり	教育委員会が特に必要と認めるとき	半額 り	減免等の対象については、免除の要件のとお り	施設利用前に券売機による 支払い。 減免の確認方法は、町田市 が主催する事業の場合は、 所管課からの公用利用申請 により確認。 保育室の使用については、 施設案内予約システムもし くは窓口受付時に確認。	4,319,210円	生涯学習センター管理事務 費に全額充当
小平市	196,924人	11館	中央館1館 分館10館	開館当初から	無料という概念はなかったものと思 われる。	あり	1.市、委員会及び官公署が利用するとき。 2.社会教育関係団体がその目的のために利用 するとき。 3.その他委員会が特別の理由があると認めると き。	なし	なし	なし	活動内容により判断することは難しいと考え、 団体登録時に免除団体か否かを判断してい ます。	施設利用前に現金払い	547,600円	歳出に充当
日野市	187,284人	2館	中央館1館 分室1館	あり	未回答	-	社会教育法第20条の目的に使用する場合に は、使用料を徴収しない 1.公民館主催講座 2.市が行政目的のために使用するとき 3.公民館登録サークル						0円	
東村山市	151,871人	5館	中央公民館 1館ホール あり ほか4館	昭和55年	受益者負担の適正化	あり	1、国又は地方公共団体が公用又は公共用に 使用する時 2、市内の公共団体が、市又は委員会の後援を 受けた事業、行事に使用する時 3、東村山市社会福祉協議会が使用する時 4、教育委員会が特別の理由があると認められた時	なし	なし	なし	減免の場合は、団体より直接ではなく、所管 が認めた事業を所管より公用として申請す る。地方公共団体の場合は事前に減免申請 を提出してもらい審査・確認している。	施設利用前に現金払い	18,138,000円	施設費に充当等
国分寺市	128,401人	5館	-	昭和40年	北多摩自治会館から移管したと きから	あり	特段の理由があるとき	あり	特段の理由があるとき	なし	団体構成人数(市民過半数)で有料・無料を 判断	現金 ・予約システムを利用しての カード決済	114000	維持管理に要する経費に 充当
国立市	76,246人	1館	-	なし										
福生市	56,201人	3館	1館は大 ホール、小 ホールあり	開館当初から	受益者負担のため	あり	公民館条例施行規則第7条 (1) 市内の公共的団体がその目的達成のため に入場料の類を徴しないで使用する場合 (2) 市又はその執行機関が主催する事業で使 用する場合 (3) 市内の学校、幼稚園又は保育所がその行 事で使用する場合 (4) 国又は地方公共団体がその目的達成のため に使用する場合 (5) 身体障害者手帳、愛の手帳その他の療育 手帳若しくは精神障害者保健福祉手帳の交付 を受けている者(介護者を含む。)又はこれらの 者で構成する団体が使用する場合 (6) 法令の定めがある場合又は前各号以外の 団体若しくは個人が使用する場合で、教育長が 特に必要があると認める場合	なし	なし	なし	公民館条例に照らし合わせて、公民館利用 サークルを減免として取り扱っている。	施設利用時、窓口にて申 請、納付	320,360円	公民館事業に充当

団体名	人口	公民館の設置数	概要	使用料導入時期	導入理由	免除規定	免除の要件	減額規程	減額の要件	減額割合	社会教育活動を減免等の要件としている場合、その確認方法と課題	使用料の徴収方法	令和3年度歳入額	使用料の使用
狛江市	82,820人	2館	中央公民館はホールありほか1館	平成18年	行財政改革に位置付けられたため	あり	(1) 国又は地方公共団体が公益の目的のために使用するとき 免除 (2) 市又は委員会が主催若しくは共催する事業で使用する場合 免除 (3) 障がい者及び障がい者の介護者又は障がい者を支援する者10人以上で構成する団体が使用する場合 免除 (4) 障がい者を支援することを目的に活動する者10人以上で構成する団体がその目的に沿って使用する場合 免除 (5) その他市長が必要と認めるとき 減額又は免除	あり	狛江市立公民館条例 別表第2(第7条関係) 1 主に高校生以下の者で構成する団体が使用する場合は、カッコン内の金額とする。	半額	社会教育活動であるか否かでの減額・免除は実施していない。	要件確認 ・青少年→更新時に団員名簿の提出のみ ・障がい団体→更新時に手帳の写しを添付	6,366,708円	特になし
東大和市	84,889人	5館	-	昭和49年	不明	あり	(1) 入場料等を徴収する事業で、市又は教育委員会の共催事業として実施する場合 (2) バザー等の事業で、市又は教育委員会の共催事業として実施する場合 (3) 社会教育関係団体が行う文化・芸術的な事業で、その事業費が入場料を徴収してもなお不足が生じることが見込まれる場合 (4) その他、中央公民館長が特に認めた場合	あり	(1) 入場料等を徴収する事業で、市又は教育委員会の後援事業として実施する場合 (2) バザー等の事業で、市又は教育委員会の後援事業として実施する場合	5割	利用者登録の際に、公民館運営事務処理取扱基準に照らし、活動内容等から判断している。	窓口で現金払い	235,400円	使用料全体の概ね5割程度を、施設修繕料や備品購入費等に充当等
武蔵村山市	71,349人	9館	-	平成28年	第五次行政改革大綱に受益者負担の適正化など自主財源の確保に積極的に取り組むこととし、その具体的な推進項目の一つとして「公の施設使用料の見直し」が掲げられていたため。	あり	1 市の事業又は市の共催事業 2 官公署が使用するとき	あり	・ 保育室を無料で専ら保育の為に使用するとき ・ 障がい者団体が使用するとき ・ 公共的な団体が団体本来の活動で使用するとき ・ 委員会が特に必要と認めるとき	5割	公共的団体がそれにあたると思うが、公共的団体とは、一般的な解説では、法人であるか否かを問わず、広く公共的な活動を営む団体とされているが、どの団体が公共的団体と位置付けられるかについての具体的基準が明確になっているわけではないことから、公共的団体として位置付けについては、市において、個別の団体ごとにその活動内容等を検討した上で決定することとし、運用している。	・施設利用日までに現金、キャッシュレス決済による支払い	1,332,000円	施設の維持管理費等
多摩市	148,203人	2館	各館にホールあり	平成18年	審議会の答申を尊重しながら、以下の3本の柱を基本とする基本方針を策定し導入に至っている。 ・受益者負担の原則 ・共通的な使用料算定ルールの確立 ・無料・減免規定の見直し	あり	(1) 市が行政目的で使用するとき 施設使用料及び備品使用料 (2) 市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校が園児、児童、生徒等を対象とした行事等で使用する時 施設使用料及び備品使用料	あり	(3) 構成員の過半数が高校生以下の児童、生徒等が占める団体が使用するとき (4) 構成員の過半数が障がい者が占める団体が施設を使用するとき (5) 前各号に該当しない団体が保育を主たる目的として保育室を使用するとき (6) その他委員会が特別に必要と認めるとき 施設使用料及び備品使用料	5割	未回答	現金払い	11,366,065円	全てを施設修繕料等の施設管理運営費に充当している
稲城市	93,372人	6館	中央公民館ほか4館 中央公民館はホールあり	なし										
あきる野市	79,911人	1館	指定管理	平成16年	行財政改革による受益者負担のため	あり	(1) 国又は地方公共団体が使用するとき 免除 (2) 市内の福祉又はボランティアの団体が直接公益を目的とした活動のために使用するとき 免除 (3) 市内の障がい者の団体が使用するとき 免除 (4) 市内の母子・父子福祉団体が使用するとき 免除 (5) 市内の社会教育関係団体又はコミュニティ団体が広く市民を対象として行う公益的な講習会、大会等に使用するとき 免除 (6) その他委員会が特別な理由があると認めるとき 免除又は減額(委員会が定める割合)	-	-	-	条例規則で行っている。	使用料前納	4,377,650円	指定管理者の収入
西東京市	205,952人	6館	-	なし										
埼玉県川越市	353,470人	19館	公民館本館1館ほか18館 複数館に多目的ホール等あり	昭和28年	受益者負担の考え方による	あり	1. 公民館主催講座 2. 官公署が行政目的のために使用するとき 3. 市が行政目的のために使用するとき 4. 市補助金交付団体が当該活動のために使用する時 5. 川越市がかかわる公社・広域行政組織団体が業務遂行のために使用するとき	あり	・社会教育関係団体 ・公民館登録団体 ・公共法人、公益法人	5割	書面審査(会則、事業報告、事業計画、会員名簿)による	・施設使用前に現金払い(今後、電子決済も可、開始日は今年度中) ・減免等の団体はシステムで登録済	34,987,110円	委託費、修繕費等に充当

団体名	人口	公民館の設置数	概要	使用料導入時期	導入理由	免除規定	免除の要件	減額規程	減額の要件	減額割合	社会教育活動を減免等の要件としている場合、その確認方法と課題	使用料の徴収方法	令和3年度歳入額	使用料の使途
埼玉県所沢市	344,146人	12館	各館にホール等あり	平成16年	受益者負担の適正化を図るため	あり	(1) 行政機関が委嘱又は任命した委員によって構成される団体がその委嘱又は任命された委員の職務を行うために実施する事業 (2) 公共性又は公益性が高く、住民の福祉の向上に寄与する事業のうち、次に掲げるものア 自治会及び町内会がその設置目的を達成するために実施する事業 イ PTA及び子ども会育成会がその設置目的を達成するために実施する事業 ウ ボランティア活動を主たる目的とする団体がその設置目的を達成するために実施する事業 エ 障害者団体がその設置目的を達成するために実施する事業	なし	なし	なし	「公民館使用料の減免事例集および優先予約について」による	・使用料は施設利用前に現金払いとしている (所沢市立公民館設置及び管理条例7条参照) ・要件は「施設使用料減免申請書」で確認している	25,470,830円	なし
埼玉県深谷市	141,830人	12館	大半の施設に体育室あり	平成23年	行財政改革大綱及び行財政改革推進計画に使用料の適正化が掲げられたため	あり	公用及び公用に準ずる利用をする場合 ①公職選挙法に基づく事業 ②国、地方公共団体又はその機関等の事業 ③市またはその機関等が、その職務遂行上の必要から、援助または育成している団体等(自治会、子ども会、社会福祉協議会、PTA、消防団、民生児童委員等)	あり	・公益を目的とする事業のための利用 ・公民館利用登録団体 ・公益を目的とする事業のための利用:50% ・公民館利用登録団体:50%、75% ※構成員が高校生以下又は65歳以上の団体は75%	50% 75%	社会教育活動であるか否かを減免・免除の要件にしておりませんが、公民館利用登録団体の登録事務(営利活動を目的とした団体は登録不可)では、営利を目的とした集まり、いわゆるカルチャースクールや私塾のような団体を判断することに苦慮しています。	・施設利用前に窓口での現金払いのみ	14,638,000円	使用料金額を公民館維持管理経費に充当
埼玉県和光市	84,008人	3館	体育室等あり	昭和57年	市民も参加する市民参加推進会議にて統一的な基準による見直しを行い使用料を決定した。	あり	1 教育委員会又は市が主催する事業に使用する場合 2 教育委員会又は市が共催する事業のうち、免除事業として教育委員会の承認を得た事業に使用する場合 3 市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校が教育活動等を目的として使用する場合 4 市内の公共的団体が使用する場合 5 市内の社会教育を目的とする公民館登録団体のうち社会教育活動推進団体が使用する場合 6 その他教育委員会が必要と認める場合	あり	8割減額 1 市内の社会教育を目的とする公民館登録団体(社会教育活動推進団体を除く。)が使用する場合 2 市内の社会福祉法人が使用する場合 5割減額 1 身体障害者手帳の交付を受けている者、知的障害者と判定を受けた者若しくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者を主たる構成員とする公民館登録団体が使用する場合 2 65歳以上の者を主たる構成員とする公民館登録団体が使用する場合 3 15歳以下の者を主たる構成員とする公民館登録団体が使用する場合	8割 5割	減免団体とする場合は過去の利用実績や利用団体の規約や決算書等をもとに総合的に判断する。	施設利用前に現金払い	1,882,010円	公民館の維持管理、運営に充当
埼玉県桶川市	74,654人	4館	複数館に体育室等あり	昭和52年	公共財の受益者負担の原則	あり	1.桶川市が直接利用するとき、又は桶川市の後援により利用するとき。 2.国又は桶川市以外の地方公共団体が利用するとき。	なし	なし	なし	社会教育活動団体を使用料の減額・減免の要件としていない	・施設利用の2日前までに現金払い・許可書の発行 ・減免団体の場合は、許可書の発行の際に「減免団体の証明書」を窓口で確認	3,240,900円	特定財源として、公民館の施設管理費に充当
千葉県木更津市	136,249人	15館	中央公民館ほか14館	平成30年	市民の方々に、施設を利用して頂く上で、質の良いサービスを提供するために、修繕や備品の購入が必要なため。	あり	下記のうちいずれかの団体・機関が公用目的で使用するため。 市・教育委員会(主催または共催) 国・都道府県・市町村(主催または共催) 一部事務組合(主催または共催)	なし	なし	なし	未回答	・施設利用前に現金払い ・電子決済による支払い	6,153,320円	当初は2割程度をあてるとの取り決めはあったが現在は無くなっている。
千葉県成田市	130,944人	13館	中央公民館ほか12館 複数館にホール等あり	昭和49年	不明	あり	成田市公民館の設置及び管理に関する条例第12条 ・使用者が教育事業その他公益のために公民館を使用するとき ※社会教育関係団体(サークル等)は教育事業に該当と判断	あり	成田市公民館の設置及び管理に関する条例第12条 ・使用者が教育事業その他公益のために公民館を使用するとき ※社会教育関係団体(サークル等)は教育事業に該当と判断	10割	社会教育関係団体(サークル等)の登録制度を設け、登録の際に社会教育に合致した目的であるかを審査している。	予約確定時に現金支払い	86,070円	なし
千葉県佐倉市	171,460人	6館	中央公民館ほか5館	平成30年	市の行政改革実施計画で公共施設の使用料・手数料見直し求められ、検討の結果、公民館にも使用料徴収が必要との結論に達したため	あり	①公民館主催講座 ②国・県・市等の官公署が行政目的のために使用する時 ③市の町内会・自治会が開催する総会・役員会等の会議(サークル活動は除く)に使用する時 ④市内の幼稚園・保育園、小・中学校、高等学校などが会議等に使用する時 ⑤事業の内容が公益に資すると教育委員会が認めたものに使用する時(例:子ども会、社会福祉協議会、障害者団体、青少年相談員、学童保育所等)	なし	なし	なし	・団体の設立趣旨や日常の活動の目的・内容によって判断。具体的には、市担当課が委嘱及び支援している委員で構成される団体が公共的利用を行う場合に免除。基本的には、市担当課からの意見を頂き判断。 ・「公益性が高く、広く市民に還元する事業」については、広く市民を募集する社会貢献活動事業・行事であれば免除。	支払方法:券売機による支払い(使用当日に支払い) 減免等団体の要件確認:別添資料「佐倉市立公民館における使用料等の取扱いについて」に則り確認	6,674,630円	使用料全体を各公民館の管理運営事業(施設修繕料、清掃業務等の施設管理委託料、備品購入費等)に充当
千葉県市原市	270,239人	11館	指定管理	不明	不明	あり	「市原市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則」とおり	なし	なし	なし	「市原市立公民館使用料の減額・免除に関する運用基準」とおり	前納かつ窓口での現金払いのみ 減免団体の確認方法については、「市原市立公民館使用料の減額・免除に関する運用基準」とおり	32,102,390円	利用者還元のため、備品購入費等に充当

団体名	人口	公民館の設置数	概要	使用料 導入時期	導入理由	免除 規定	免除の要件	減額 規程	減額の要件	減額 割合	社会教育活動を減免等の要件としている場合、その確認方法と課題	使用料の 徴収方法	令和3年度 歳入額	使用料の使途
千葉県 浦安市	169,614人	7館	複数館に体育室等あり	未回答	受益者負担によるもの	あり	1. 市又は関係行政機関が行政目的のために使用するとき 2. 市と共催で公共的活動のために使用するとき 3. 市立幼稚園、認定こども園、保育園、小学校、中学校が教育の目的で主催する事業のために使用するとき 4. その他、教育委員会が特に公益上必要と認められたものに使用するとき	あり	1. 社会教育関係団体が、社会教育のために使用するとき 2. 公共的団体が、その主たる目的で使用するとき 3. 社会福祉団体が、福祉の向上を目的として使用するとき 4. 学校教育法第1条に規定する学校及び同法第124条に規定する専修学校のうち市内に在する県立及び私立のもの、並びに私立認定こども園及び私立保育園が教育・保育の目的で主催する事業のために使用するとき 5. その他、教育委員会が特に公益上必要と認められたものに使用するとき	50%	社会教育関係団体の認定に関する要綱、運用基準に基づき、申請のあった団体を審査(年1回)している。団体の活動・組織及び運営状況等の要件を満たした団体は2年間認定団体として登録される。	・口座振替(2か月毎/後納) ・施設予約時に窓口にて現金払い(前納)	19,474,175円	公民館維持管理費に充当
神奈川県 秦野市	161,630人	11館	-	平成17年	各施設の日常的な修繕や維持補修、備品等の更新に充てるため	あり	(1) 本市が事業支援する、社会教育に関する団体又は公共的団体が、その運営に係る会議又は公益性のある事業のために使用するとき (2) 本市が活動する、社会福祉に関する団体、子育て支援に関する団体、ボランティア団体又は特定非営利活動法人が、その運営に係る会議又は公益性のある事業のために使用するとき (3) 市内の高等学校又は本市と提携事業を実施する大学(これらに準じる学校を含む。)が教育活動として使用するとき (4) 市内の中学校又は高等学校(これらに準じる学校を含む。)が部活動として使用ときは、顧問等の引率がある場合に限り、免除する。	あり	(1) 本市で活動する、社会福祉に関する団体、子育て支援に関する団体、ボランティア団体又は特定非営利活動法人が、その運営に係る会議又は公益性のある事業以外で、本市が共催する事業のために使用するとき (2) 市内の高等学校又は本市と提携事業を実施する大学以外の高等学校又は大学(これらに準じる学校を含む。)が教育活動として使用ときは、減額とする。	1/2	(1) 本市では、減免の対象団体は次のとおりとしている。 ・NPO団体、・子育て支援に関する団体、・社会教育に関する団体、・ボランティア団体、・公共的団体、・社会福祉関係団体 (2) 上記の団体の活動の内、使用目的として、次の場合は、減免対象としている。 ・会の運営に係る活動(総会、定例会、役員会等)、・公益性のある事業やボランティア活動	券売機による支払い	28,855,150円	使用料全額を施設維持管理に充当
神奈川県 伊勢原市	101,309人	8館	-	令和元年	公共施設等総合管理計画及び公共施設の受益者負担に関する基本方針により公共施設使用料の見直しを図った	あり	(別添:公共施設使用料減免ガイドライン参照)	あり	(別添:公共施設使用料減免ガイドライン参照)	5割	ガイドラインに具体的な活動を規定	・券売機による使用券による納付 ・納付書による納付 ・減免対象団体をガイドラインに具体的に記載	5,423,025円	決算時に公民館管理運営費に充当(財政部局が処理)
神奈川県 座間市	132,149人	1館	-	昭和52年	公民館維持管理のため一定の受益者負担金を求めた	あり	(1) 社会教育関係団体が社会教育に関する事業に使用する場合 ア 教育委員会又は公民館が行う主催事業により結成された社会教育活動を目的とする団体 イ 座間市(以下「市」という。)又は教育委員会が育成及び助成する団体 ウ その他の団体のうち社会教育関係団体登録を行った団体 (2) 国、又は地方公共団体が公の事業に使用する場合 ア 国又は市その他の地方公共団体 イ 市が構成員となっている協議会及び研究会等 (3) その他教育委員会が必要と認めた場合 ア 自治会活動を行う団体 イ 市内で事業を行う社会福祉法人及び保育園等の福祉団体、保育園の保護者会 ウ 学校教育法第1条に規定される学校のうち市内に所在地を置くもの及びその保護者会 エ 市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会 オ 公益活動を行っているボランティア活動団体 カ 座間市民生委員児童委員協議会 キ 市障がい者団体連絡協議会に加盟する団体	あり	座間市職員厚生会 座間市の職員団体	5割	前提として本市では社会教育団体であることが前提です。団体としての要件は以下の通りです。 (1) 国又は地方公共団体の支配に属さない団体で、社会教育に関する活動を継続的にしている団体 (2) 入会について特定の資格又は条件を必要とせず、広く市民の参加を受け入れ可能である団体 (3) 活動の学習成果が広く市民に還元される団体 (4) 会員自らが運営し、活動する団体 (5) 規約又は会則を有し、代表者を有し、組織的に運営されている団体 (6) 会員が平等に経費を負担し、総会等で全員全員に会計報告を行っている団体 (7) 5人以上の会員により構成される団体 (8) 会員の半数以上が座間市に在住、在勤又は在学である団体 (9) 公民館を3箇月以上利用している団体 (10) 定期的、継続的に公民館を利用して学習活動を行う団体	受付で現金支払い 減免団体には年に一度、会員名簿(住所確認のため)・会則・会計報告書と予算書(適正運営がされているか)の提出を求めています。	172,240円	使用料全額を、館の維持管理費に充当
神奈川県 南足柄市	40,125人	1館	-	平成7年	受益者負担の原則による。現在は行政改革基本方針に位置づけ	あり	1. 市が主催する行事を行うために使用するとき 2. 障害者基本法第2条に規定する障害者が活動の主体として構成された団体のうち、教育長が別に定める団体が主催する行事を行うために使用するとき 3. 福祉関係団体、ボランティア団体等のうち、教育長が別に定める団体が主催する行事を行うために使用するとき 4. 市立の幼稚園、小学校、中学校又は保育園が主催する行事を行うために使用するとき 5. 前各号に掲げるもののほか、教育長が特に必要と認めるとき	あり	2分の1に減額 1. 高校生以下の者が活動の主体として構成された団体のうち、教育長が別に定める団体が主催する行事を行うために使用するとき 2. 前号に掲げるもののほか、教育長が特に必要と認めるとき 10分の7に減額 1. 自治会、社会教育関係団体、NPO法人のうち、教育長が別に定める団体が主催する行事を行うために使用するとき 2. 前号に掲げるもののほか、教育長が特に必要と認めるとき	5割 3割	減額、免除団体申請後、承認申請時に目的や活動内容のわかるもの(規約等)の添付を求めている。	施設利用前に現金払い。要件確認は事前申請による。課題:支払後の還付について、当事者に責がない場合に認めているが、コロナ対応の場合、申し出のみで対応している。	2,139,409円	公民館維持管理費に充当

第 3 6 期

小金井市公民館運営審議会活動記録

(令和 3 年 9 月 9 日から令和 5 年 9 月 8 日まで)

令和 5 年 9 月

小金井市教育委員会生涯学習部公民館

1 第36期小金井市公民館運営審議会委員名簿

氏名	選出（推薦）区分	任期
浅野 正道	小金井市立小中学校長会	令和3年9月8日から 令和5年9月8日まで
嵯峨山 康夫	小金井市社会教育関係団体	令和3年9月9日から 令和5年9月8日まで
橋本 利一	小金井市社会教育関係団体	令和3年9月9日から 令和5年9月8日まで
渡邊 恭秀	小金井市商工会	令和3年9月9日から 令和5年9月8日まで
本川 交	小金井市社会福祉協議会	令和3年9月9日から 令和5年9月8日まで
大久保 智絵	小金井市立小中学校PTA 連合会	令和4年1月11日から 令和5年9月8日まで
新井 浩子	学識経験者	令和3年9月9日から 令和5年3月28日まで
川原 美紀	公募市民	令和3年9月9日から 令和5年9月8日まで
坂内 祐一	公募市民	令和3年9月9日から 令和5年9月8日まで
吉田 孝	公募市民	令和3年9月9日から 令和5年9月8日まで

委員長：渡邊 恭秀

副委員長：新井 浩子（令和5年3月28日まで）

副委員長：嵯峨山 康夫（令和5年4月12日から）

2 第36期小金井市公民館運営審議会の審議内容

回数	開催日	内容
第1回	令和3年 10月13日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員の委嘱 2. 協議事項 会議録の形式ほか 3. 報告事項 公民館事業の報告ほか 4. 審議事項 公民館事業の計画ほか
第2回	令和3年 11月10日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 報告事項 公民館事業の報告ほか 2. 協議事項 公民館および公民館運営審議会について 3. 審議事項 公民館事業の計画について
第3回	令和4年 1月12日	<p>三者合同会議 「公民館を育てる仕組み、支える仕組みを考えてみよう」</p>
第4回	令和4年 3月17日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 報告事項 公民館事業の報告ほか 2. 審議事項 公民館事業の計画について
第5回	令和4年 4月13日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 報告事項 公民館事業の報告ほか 2. 協議事項 公民館重点施策について 3. 審議事項 公民館事業の計画
第6回	令和4年 5月19日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 報告事項 公民館事業の報告、利用者アンケートの報告ほか 2. 審議事項 公民館事業の計画、市民がつくる自主講座 3. その他 庁舎等複合施設の状況ほか
第7回	令和4年 6月8日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 報告事項 公民館事業の報告ほか 2. 協議事項 公民館に関する調査結果一覧の更新 3. 審議事項 公民館事業の計画 4. その他 小金井市行財政改革2025（案）

第8回	令和4年 7月13日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 報告事項 公民館事業の報告ほか 2. 協議事項 東京都公民館連絡協議会委員部会委員の変更 3. 審議事項 公民館事業の計画
第9回	令和4年 9月14日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 報告事項 公民館事業の報告ほか 2. 審議事項 公民館事業の計画 3. その他 小金井市公民館中長期計画及び小金井市行財政改革2025に基づく公民館緑分館の委託化等について
第10回	令和4年 10月12日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 報告事項 公民館事業の報告ほか 2. 審議事項 公民館事業の計画 3. その他 緑センターの委託、公民館使用料
第11回	令和4年 11月9日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 報告事項 公民館事業の報告ほか 2. 審議事項 公民館事業の計画 3. 協議事項 小金井市行財政改革2025及び小金井市公民館中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化 4. その他 公共施設予約システム、公民館使用料
第12回	令和5年 1月11日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 報告事項 公民館事業の報告ほか 2. 審議事項 公民館事業の計画 3. 協議事項 小金井市行財政改革2025及び小金井市公民館中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化 4. その他 公民館施設の有料化ほか
第13回	令和5年 3月3日	<p>三者合同会議 「図書館について考える」</p>

第14回	令和5年 3月8日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 報告事項 東京都公民館連絡会 委員部会の報告 2. 協議事項 小金井市行財政改革2025及び小金井市公民館中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化 3. その他 講座管理システムほか
第15回	令和5年 4月12日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 報告事項 公民館事業の報告ほか 2. 協議事項 公民館重点施策 3. 審議事項 小金井市行財政改革2025及び小金井市公民館中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化、公民館事業の計画 4. その他 講座管理システムの試行結果、宿泊機能と野外調理場
第16回	令和5年 5月17日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 報告事項 小金井市行財政改革2025及び小金井市公民館中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化、公民館事業の報告ほか 2. 審議事項 公民館事業の計画 3. その他 宿泊事業と野外調理場の検討状況ほか
第17回	令和5年 6月14日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 報告事項 公民館事業の報告 2. 審議事項 公民館事業の計画 3. 協議事項 公民館施設の有料化
第18回	令和5年 7月12日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 報告事項 公民館事業の報告 2. 審議事項 公民館事業の計画 3. 協議事項 公民館施設の有料化
第19回	令和5年 9月6日	

